

令和3年第1回定例会

北本市予算決算常任委員会
総務文教分科会会議録

令和3年 3月 11日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会総務文教分科会

1. 開会年月日 令和3年3月11日(木) 午前 9時00分
2. 出席委員 今 関 公 美 会 長 岡 村 有 正 副 会 長
 中 村 洋 子 委 員 桜 井 卓 委 員
 大 嶋 達 巳 委 員 保 角 美 代 委 員
 黒 澤 健 一 委 員

3. 欠席委員 (0名)

4. 説明のため出席したもの

大 竹 達 也	教 育 部 長	櫻 井 猛 博	教 育 総 務 課 長
坂 口 修	学 校 教 育 課 長	山 下 健	学 校 教 育 課 副 課 長
柳 井 志 道	生 涯 学 習 課 長	吉 見 昭	文 化 財 保 護 課 長
齊 藤 仁	議 会 事 務 局		

事務局職員出席者

古 畑 良 健 主 幹

開議 午前 9時00分

○今関公美会長 ただいまから予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。

議事に入る前に分科会の傍聴について申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項の規定を準用し、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することとしますので、御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時00分

再開 午前 9時00分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

また、質疑につきましては、原則として3回までとなりますので、御協力お願いいたします。

なお、本日3月11日は、東日本大震災10周年追悼式が国立劇場及び被災地で行われます。この震災により、犠牲になられた方々に対し哀悼の意を表すべく、本委員会においても、本日午後2時46分から1分間の黙祷をささげますので、御協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち、教育部関係についての審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、

早速審査に入ります。

はじめに、繰越明許費、債務負担行為、歳入についての審査を行います。

質疑は一括でお願いいたします。

補正予算書、繰越明許費の6ページと42ページ、債務負担行為費、7ページと43ページ、歳入、13ページになります。

質疑のある委員の発言を求めます。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 歳出で聞いてもいいんですけども、6ページの繰越明許費の関係ですね、教育総務費で1件、小学校費で3件、中学校費で2件あります。それぞれについて、その内容となぜ繰越明許とするのか、その理由を教えてください。

桜井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 こちらの事業につきましては、基本的に国の補助金を活用した事業と考えております。

1つずつ、まず、説明いたしますと、6ページの教育費の1、教育総務費、こちらにつきましては、教育活動継続支援事業の一環ということで教員の研修用の図書を購入するものとなっております。

その次の段の継続支援事業、こちらにつきましては、学校で使う消毒用品ですとか、衛生用品、あと、その他、空気清浄機ですとか、そういった物品の購入です。

その次、空調は、石戸小と南小の空調改修、西小学校の給食室整備、中学校につきましても、

継続支援事業につきましては、小学校と同様に物品等の購入となります。空調につきましては、東中と西中の管理諸室の空調の改修となります。

こちらにつきましては、継続活動支援事業につきましては、国の補正予算の事業となりまして、国のほうでも繰越しが認められております。今、繰越しの手続をしておりますが、来年度にわたって、継続的に学校を継続していくための物品等を購入するために繰越しを行うものです。

空調と給食につきましては、当初令和3年度の事業と考えていたんですけれども、こちらも補正予算の関係で今年度への前倒しが認められましたので、今年度の予算をまず活用することとしまして、来年度に繰越しを行いまして、事業を行います。こちらも当然、国のほうも繰越し予算として認められているものとなります。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 ありがとうございます。

確認だけさせていただきます。

全てが国の補正予算の成立に伴う今回の補正計上ということでよろしいでしょうか。

それから、財源に関しては、全額が国庫補助ということでよろしいでしょうか。

それから、購入の時期、それから、空調工事等の時期、給食室の整備の時期、それぞれについて、いつぐらいまでに終わらせる予定なのか、説明をお願いします。

○今関公美会長 桜井課長。

○桜井猛博教育総務課長 基本的に国の補正予算

となります。

購入の時期等につきましては、また、年度も替わりますので、物品等につきましては、再度学校のほうと協議をしながら進めてまいりたいと思います。

小・中学校の空調につきましても、この予算がお認めいただければ、すぐ手続には入りたいとは考えておるんですけれども、そのあたり、学校とも工事の時期等、支障がある時期もありますので、調整しながら行います。

西小学校の給食室整備につきましては、こちらでも予算認めていただいた後、手続にはすぐ、なるべく早く着手はいたします。夏休みから工事に着手いたしまして、来年度いっぱい完了、その翌年度から新しい給食室での運用を開始したいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 今回の繰越明許の関係ですけれども、国の補正予算の補助金ということで繰越明許で提案させていただいたんですが、この事業費全体の中で国から補助金で対応される金額、それから、繰越明許だから、それだけじゃないか、全部入っているのか、その明細分かりますか、そうしたら。補助裏は幾らになるのか。

○今関公美会長 桜井課長。

○桜井猛博教育総務課長 申し訳ありません。

先ほどの桜井委員への答弁で、補助の財源の、もしかして答弁漏れだったかもしれないですけ

れども、財源にも関わりますのでお話しさせていただきます。

感染症の継続支援事業につきましては、2分の1補助となっております。空調設備についても2分の1です。給食室については、1つの建物を造るんですけれども、現在、給食室には炊飯施設というものがありませんので、そちらを新たに造るということでその分については新築扱い、給食室その他の部分については改築扱い、新築部分については2分の1補助、改築部分については3分の1となります。

補助裏なんですけれども、申し訳ないですけれども、詳細については今手元にないんですけれども、空調設備や給食室については、今回前倒しをすることによって、補正予算債を充てることができます。

〔「補正予算債」と言う人あり〕

○櫻井猛博教育総務課長 当初は、給食室分ですと、市の単独財源が当初の令和3年度でやると、61.7%が単独財源で空調で51%が市の独自の財源だったんですけれども、前倒しで実質の地方負担というのが33.3%、3分の1ということで市の負担が減るような形となっております。申し訳ありません、細かい金額については、契約額等によっても変わってくることもありますので、現在、手持ちにないので申し訳ないですけれども、お願いいたします。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 西小学校の給食室整備関係ですけれども、4億352万7,000円の繰越明許、それ

で、これに関しては、改築分とそれから新築分でそれぞれの3分の1、あるいは2分の1の補助となりますけれども、残は全部地方債、あとの財源は地方債を予定しているのかどうか。一般財源の部分はどうなっているかというところはいかがでしょうか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 残につきましては、先ほど申し上げたとおり、まずは地方債になると思いますけれども、補正予算債を活用する部分と通常のいわゆる学校債になるかと思います。その残りの部分がいわゆる単独費になるかと思っています。

以上です。

○黒澤健一委員 だから、その金額。

○今関公美会長 金額は、でも、たった今出ないっていうことで。

○黒澤健一委員 金額は出てこないのか、予定金額は出てこないの。

〔発言する人あり〕

○今関公美会長 金額については、後ほど、よろしく願いいたします。

○黒澤健一委員 それに関連しますけれども、13ページの小学校費補助金で国から補助金が出てくるということで、私らが説明を受けているのは、西小学校の給食とそれから空調、この2分の1空調ということで4,377万7,000円という数字が見えるわけですけれども、これと繰越明許との関係で、この金額がさっき言ったこの2分の1の国庫補助の金額と同じになるのかどう

かということはどうなんですか。

[発言する人あり]

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 補助割合につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、その補助金の算定につきましては、児童生徒数によりまして基準面積等が定められております。そちらに応じた工事費の2分の1ないしは3分の1となりますので、単純に支出のこの4億の2分の1とか3分の1という金額とはずれてきてしまうところあるのが現状となっております。以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 だから、その金額でこの4,300万円がいいのかという確認をしているわけだから。

○今関公美会長 確認、はい。

○黒澤健一委員 答弁はまだなっていないじゃないですか。

○櫻井猛博教育総務課長 すみません、続けさせていただきます。

その金額につきましては、基準金額を基に算定した2分の1と3分の1を基に出てきた金額となります。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑、中村委員。

○中村洋子委員 国に向けたこういった補正予算という形で上げたので、蹴られたものというのはあるんですか。

[発言する人あり]

○中村洋子委員 この補正でね。

○中村洋子委員 やったというもので、これは入らなかったよというものがあるのかどうか、1つと、あと、西小と石戸小の空調と言っているんですけども、ほかの小学校の状況は、やはり喫緊のところではあるのかどうかって、聞かせてください。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 今年度の補正予算への前倒しについては、要望どおり採択はされました。国のほうで重点事業ということで、給食室の整備ですとか、空調の改修というのが挙げられていましたので、それに対応したものとして計上しました。

その他の小学校・中学校の空調なんですけれども、今回やる分と設置年度というのはほぼ変わらないのですけれども、設置してから15年ぐらいたっています。なんですけれども、財源的な問題と、あと、各学校の状況を見ながら、今回の4校がかなり厳しい状況にありますので先行してやらせていただいて、その後については、またこういった補正予算等もあれば、手を挙げていきたいと思っておりますし、財源等も見ながら進めていきたいとは考えております。

以上です。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 西小学校の給食室については、現時点のあそこに建っている場所で行うということなのか、また、炊飯施設を増やすという形では若干広がっていくという状況なのか、変

化、どういう形で変化するのか、お願いしたいのですけれども。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 建設場所については同じ場所を考えております。そちらについては、学校のほうの強い要望もありましたので、そこで検討を進めております。

炊飯施設を新しくということをお話ししたんですけれども、別棟で建てるということではなくて、大きな部屋の中の一角を炊飯施設という位置付けで整備を進めていきます。

規模については、これまで整備した中学校とほぼ同様のものとなるんですけれども、400平米程度、現在が200ちょっとぐらいですので、衛生管理基準等に合わせていくと、同様の規模になってしまうというのが現状となっております。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 学校給食の中では新築された中学校の給食室見させていただいたんですけれども、やはり調理と洗い場というのがはっきりと分けて、衛生的にしているという点とか、あと、サラダもやれるんだよというところでは、本当に小学校の中ではそういう施設がなかったんで、そういうところも導入されるのかどうか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 衛生管理基準のほうで汚染区域と非汚染区域を明確に分けることと、その建物の施設内の通行、一方通行にしないというのがありますので、そのような形で整備

を進めます。

今、委員のほうからお話あったように、サラダが出せるというのは、生野菜ではなくて、真空冷却機という機械を導入しますので、そちらでそういった調理も行えるということになっております。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

保角委員。

○保角美代委員 すみません、ちょっと関連で聞きたいのですけれども、小学校の給食室、西小の給食室を1年かけて整備して、来年、初年度からですかね、導入になると思うんですけれども、その間は栄小の給食室を使うということで以前に説明を受けましたが、その辺の準備の状況と、あと、搬送が必要になるということで、特に気温が高くなってきてからは、搬送等はすごく注意が必要かなと思うんですが、その辺の準備状況はどうでしょうか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 確かに栄小で作るようになりますので、まず、人員のほうは、今、西小で調理している方が基本的に栄小のほうに行くことにはなりますが、それとは別に、西小学校の中に残って、配膳ですね、各教室に配膳する人員がプラスの要因とはなりません。

配送につきましては、給食等を、そういったものを専用で運んでいただくトラック等を、そういうのを持っている業者と契約いたしまして、あと、中学校のときに給食センターから運ぶときに使っていたんですけれども、6クラス分が

入るようなコンテナを用意しまして、そちらもリースで用意させていただいて、それもプラスには、来年度の当初で計上はしているんですけども、リース契約をいたしまして、搬送するような形で考えております。こちらについては、工事の状況等を見ながら、契約のほうをまた進めていきたいと思っております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

続いて、歳出についての審査を行います。

質疑は一括で行います。

補正予算書の33から37ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 33ページの教育委員会の委員会運営経費の謝礼が39万マイナスということで、内容が不明だったんで、説明受けたんですけども、もう一回お願いしたいと思っております。

それから、34ページの学校施設整備事業経費の中で給排水設備の整備というんでプールの排水口の工事があるという状況が説明されたんですけども、石戸小と南小と、小学校のプールの状況というのは、これからも学校、自校でやるという方向で少しずつ直していくのかどうかというところでは、どうなんでしょうか。ほかに工事するところがあるのかどうかということもお願いします。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、学校運営経費の謝礼なんですけれども、こちらにつきましては、

適正化検討協議会等を今年度の当初から計画はしていたんですけども、コロナウイルスの関係でそちらの会議等がなかなか開催できなくなっていました。そのために、こちら、年度末まで探ってはいたんですけども、やはり状況的に難しいこともありましたので、減額させていただきます。

その次の学校施設整備事業経費の給排水設備工事なんですけれども、こちらは、南小と西小学校の下水の接続ということで計画をしておりました。こちらは、プールの排水を、いわゆる下水道に放流するような形で考えていたんですけども、水面積等ですね、そちらの考え方を、下水道課と調整はしていたんですけども、調整が必要なところがあるということでありましたので、申し訳ないんですけども、今年度見送らせていただいて、再度下水道課と協議しながら、また行っていきたいと考えております。

[発言する人あり]

○櫻井猛博教育総務課長 すみません。

こちらの工事については、この名目の工事については、これで終了となります。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 小学校のプール指導についてお答えさせていただきます。

小学校のプールは、既に全て新しい形で改修等が済んでいる状況でございます。必要に応じて修繕を行いながら、学校での指導ということを考えていきたいと思っております。

以上です。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 じゃ、2回目で。

適正化協議会は、これで終わりになるということなのか、それとも、年度末で1回やろうと思ったものがまた後年、新年度に持ち越されたという状況で解釈していいのか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 適正化協議会につきましては、今年度は、申し訳ありませんが見送らせていただいて、来年度、また体制のほうを見直しながら、学校の状況も見ながら、また進めていきたいと考えております。

○今関公美会長 ほかに質疑。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 小学校費も中学校費もそうなんですけど、学校の施設維持管理経費ということで今回補正減をした電気料金、ガス料金の関係ですけれども、これはどういう根拠というか、実際に使った使わないというのはあるんだろうとは思いますが、それについて、減額理由についてお願いをいたします。

それと、さっき学校給食施設の関係で出てきたんですけども、これ自己財源は7万1,000円で、ほとんど西小の整備工事関係は、自己財源なしでやれるということが制度上認められているんですか、このぐらいまでの積算根拠になっていますけれども、これはどうなんでしょう。

それと、小学校費の、あるいは中学校費の多分扶助費も減額補正しているのかなと思うんですが、これの実態、これだけの金額を減らしま

すよということなんですけど、これに該当する児童生徒の実態等について、何がどうなって、この減額になるのか、その実態について御説明をお願いしたいなと思います。

それと、あと、体育センター施設維持管理経費が需用費で943万1,000円の減ということで、これは、説明によると、床の修繕を中止したとかというようなことで、その中止の代金が修繕料ということで残金として補正に計上したという説明をいただいているんですが、体育センターを本来の、私らが聞いているのは、例えば体育センターの床に雨漏りがあるとか、そういった大きな……

[発言する人あり]

○黒澤健一委員 床に天井に雨漏り。こういうところというのは、予算をつけないで、雨が降ったら、バケツか何か置いて対応するというのをいつまで続けようと教育委員会はしているのか、そういうところが見えないのですよね。この床の修理の撤収と屋根からの雨漏りとの関係とか、そういう絡みでこの予算ついているのかなとも思ったし、この事情については詳しく分からないので、この関係については、御説明をいただきたいなと思います。

以上です。

○今関公美会長 以上4点、お願いします。

○黒澤健一委員 4点もあったか。

○今関公美会長 4点ありました。

○黒澤健一委員 珍しい。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、小・中学校の電気、ガスの料金なんですけれども、まず、電気につきましては、平成31年ですね、以前もお話ししたことあるかもしれないんですけども、全庁的な契約の見直しによりまして、電気料金が安くなったということがまず1点挙げられます。それと、あと、給食室を今年度使わなかったこと、学校が休みになっていたことで電気料金、ガス料金ですね、給食やらなかったことでガス料金が大きく減少したものがありますので、こういった減額となっております。

給食室の自己財源の7万1,000円ですけども、こちらも地方債をほぼ当ててやっていく形にはなっておりますが、こちらは、制度上に基づいて計算されたものとなっております。以上です。

○今関公美会長 坂口課長。

〔「扶助費の実態だ」と言う人あり〕

○坂口 修学校教育課長 はい。

就学援助経費の減についてお答え申し上げます。

こちらは、小学校において、準要保護世帯の見積りが当初の見積りよりも約30世帯減ったという現状がございました。そこで、減をさせていただいております。

具体的には、学用品、こちらが1万1,630円扶助をするところですけども、掛ける30、さらには、給食費4万9,500円、1家庭に扶助するところを30名減という形でそれぞれ減額をさ

せていただいたところになります。さらに、特別支援学級の部分につきましても、校外学習等で扶助をしておるところですけども、そちらも減ということで積算をさせていただき、減額補正をさせていただいたところでございます。

以上です。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 体育センターについてお答えさせていただきます。

体育センターの床工事につきましては、アルジェリアの事前キャンプ以降に車椅子バスケットの利用で傷んだ床を修繕するために今年度予定してございましたけれども、アルジェリアの事前キャンプが行われなかったということで、今回は見送りということで落とさせていただきました。

また、雨漏り等の関係ですけども、雨漏り等の修繕につきましては、来年度の当初予算ということで要望のほうは上げておまして、生涯学習課としても修繕等を取り組んでいきたいところですけども、今回は残念ながら予算がつかなかった状態ですので、引き続き要望、工事等には取り組んで、修繕等には取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 勉強不足で悪いんですけども、学校の校舎は、太陽光発電は入っていないのか。自前で対応しよう、例えば災害時の避難場所にはなっているし、そういった意味でいえば、これは、もし災害があったときには、電源がショ

一トしたときには、必要かなという、強く感じているんですよ。市の庁舎は、10キロだけ、4階に一応あるのはあるんだけど、やっぱりそういう、学校自体が使うことと同時に地域の一つの災害や何かの拠点になっているということを考えて対応していくとすれば、そういった配慮のあるような財源というか、予算措置というのは必要のかなと思うんですけども、太陽光あるのかなのか、小学校・中学校の施設等についてはどうなんですか。

それと、金額は、確かに契約で自由契約で変えたというのは理解していますけれども、そのほか、減額の理由が、要するに給食だとか、学校の休校、休校というか、中止になって、それが結果として、こういう数字に出てきたと認識してよろしいのかどうか、再度確認をさせていただきたいと思います。

それと、さっき質問の中にしなかったんですけども、備品購入費が544万2,000円あるんですけども、これ説明も聞いていなかったんで、何か備品購入費、追加でかなり大きい金額になっていますけれども、これについて御説明をいただければと思います。

それと、体育館の関係は、車椅子バスケットのどうのこうのという話があったんですけども、今の段階ですと、パラリンピックも対応して、アルジェリアも引き続きやるということになるとすれば、今回、これ減額して、繰越明許じゃないですからね、対応をまた新年度もやっていくのかということについては、新年度の予

算見りゃ分かるじゃねえかって言われればそれまでかもしれませんが、これは、一旦減額して、それで、新年度で再度この部分で対応するということがよろしいのかどうかということについてはいかがでしょうか。

以上。

○今関公美会長 4点、お願いします。

櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、小・中学校への太陽光につきましては、各小・中学校屋上に10キロワットの太陽光設備が乗っております。

○黒澤健一委員 小・中学校。

○櫻井猛博教育総務課長 小・中学校、ええ。

こちらについては、日常も校内の電気としては消費しております。

○黒澤健一委員 それ、知らなかったんだよな。

○櫻井猛博教育総務課長 あと、次の光熱費の減額の考え方ですけれども、契約が変わったことというお話と、あとは、やはり2か月間休校になりました、学校が動いていなかったということが大きな理由で、そちらで大丈夫かと思いません。

あと、備品購入費なんですけれども、こちら歳入のほうでもあったんですけども、補助金を活用したものでなっていて、空気清浄機ですとか、掃除機ですとか、そういったもの、各学校で買っていく予算となっております。

以上です。

○黒澤健一委員 ここで入れているのか、空気清

浄機。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 体育センターの床工事につきましては、新年度につきましては、要望は上げたんですけれども、メインアリーナ、サブアリーナともに天井の工事、それから、天井につつてある音響設備の工事、それらの修繕等も必要となっていることから、全部合わせてできるよというということで、来年度の工事、設計ということで要望を上げたんですけれども、今回は残念ながらつかなかったというところがございます。ですので、来年度は、特に工事等は行いません、行う予定はございません。

○黒澤健一委員 ううん、聞いている趣旨が違うよ。

さっき、アルジェリアの車椅子バスケット云々で体育センターの修繕料という形で載せたという説明しましたよね、違うの。

[発言する人あり]

○黒澤健一委員 アルジェリアの車椅子バスケットがどうのこうので、それに関して、修繕料みたいな載せたということだった。確かに1年延期されたから、新しい年度でまたそれは必要でしょうと。それは、繰越明許じゃなくて、新たに一旦そこで、ここで切って、それで、新年度に新しくまたそう載せるんですかというよな質問をしたつもりでいたんですけれども。

委員長、そういうような質問だったと思います。

だから、答弁がないということで、ひとつよ

ろしくお願いします。

○今関公美会長 柳井課長、お願いします。

○柳井志道生涯学習課長 新年度につきましては、予算としてはありません。

○今関公美会長 また、オリンピックでアルジェリアが来るじゃないですか。予定になっているじゃないですか。

柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 体育センターの床の修繕につきましては、来年度アルジェリアのパラリンピックを迎えるに当たって、その後修繕等も必要となるところですが、メインアリーナの天井、それから音響等の修繕も必要でございます、その修繕に当たりましては、足場を組まなければならないというところから、そこで再度床が傷ついてしまうということから、全部まとめてやって、床修繕が1回でできるようにということで全部まとめて来年度の当初予算で要望は上げさせていただきましたけれども、今回は残念ながらついていないということで、来年度の工事については行う予定はございません。

[発言する人あり]

○今関公美会長 いいですか。

[「いいよ」と言う人あり]

○今関公美会長 はい。

ほかに質疑ございますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 37ページにあります文化センタ

一施設維持管理経費、野外活動センター管理運営経費、そして、体育センター施設維持管理経費のそれぞれに損失補償があります。この損失補償については、どういった経緯でこれが必要になったのか。

そして、損失を補償する根拠、契約ないし取決めがあるかと思いますが、それはどういったものなのか。

そして、実際にそれぞれに補償額が算出されていますけれども、こういった数字が出ているその根拠というものは何なのかについてお尋ねします。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 各施設の損失補償につきましては、各施設とやっております基本協定書に基づきまして、指定管理者から、新型コロナウイルス感染症の発生によって、休館等により損失が出ているということから、基本協定書に基づきまして、不可抗力によって発生した費用であるということから、損失が発生しているとの書面が各指定管理者から提出されたところでございます。

市では、新型コロナウイルス感染症は、市、または指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない事情として、不可抗力と認定して、新型コロナウイルス感染対策による減収となった利用料等を補償して、施設の安定した運営を支援するものとしたところでございます。

金額の算定ですが、今回の損失補償につきましては、令和2年9月までの新型コロナ

ウイルス感染予防対策として、休館等による利用料等の減収額から、同対策によって管理費、業務費、事業費等、実施できずに支出しなかった費用を差し引いた額を基に過去の決算を鑑みて算出することとしたところでございます。

しかし、今回、その算出方法によって算出された金額が、その額で補償した場合、指定管理者の決算が大幅な黒字となるような金額が算出されたこともありまして、それでは、黒字、利益を与えるだけということになってしまうことから、令和2年4月から12月までの実績と令和3年1月から3月までの収支予測に基づきまして今年度の決算見込みを出していただきまして、そこで算出される赤字額を上限として、その額を補償するという形にしたものでございまして、今回算出されている金額がその額ということになります。

以上です。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 休館による減収というのがまず1個ベースにあって、もう一つが管理費の減収分ですよね。そのときにまず、休館による減収というのは、これは、減収額は100%見たのか、世の中的にもいろいろコロナの中で補償とかありますけれども、丸々100%のものもあれば、定額で上げたりしているものもあるんですけれども、北本市では、この休館による減収については、どういう割合で考えたのか、その理由についてはどうだったのかについてお尋ねします。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 休館による減収につきましては、令和2年度の事業予算額ですね、各施設の利用料収入、各施設を貸したときの収入の予算額と実際の実績額との差額を減収分として捉えたところでございます。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 ですから、その減収分、予算と言われたんですけども、それは、減収分、そのまま100%減ったと見込むのか、それは、取決めの中にそれはないと思いますから、双方での話合いの中でそういうのは決めているんだと思いますけれども、減収分をどう見たかという、その考えですかね、それはどう決めたのかについて、もう一度確認をさせてください。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 減収分につきましては、予算額からの減収分という形になりますけれども、指定管理者と市との協議の中でそういった形で算出をまずお願いをして、通年であれば、予算額程度入ってきているところでございますので、そういった形で予算額からの減収分ということで、それはそのまま全部、減収分は全部減収として認めるということで協議を行いました。

○今関公美会長 減収分100%見込んだ。

○柳井志道生涯学習課長 減収分は100%見込みました。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

保角委員。

○保角美代委員 33ページの、先ほど中村委員の

ほうからも質疑がありましたが、学校規模適正化協議会って言うんですか、行わなかった、一度も行わなかったということで、でも、来年度は行っていくということなんですが、適正化は、必要なくて今年度行わなかったのか、その必要性と言うのかな。1年間行わないでいい協議会がここに存在したということなので、コロナウイルスの緊急事態宣言の際は、それぞれが行動を抑制してということでありましたが、1年間通して行わなかった理由をもう一度お願いします。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 こちらにつきましては、年度当初に児童生徒数を見まして、基本方針に合致しているかどうかというのをまず見極めた上で設置していく協議会となります。また、基本方針について、運用方法をさらに厳密に定めるといっても今年度は考えておったんですけども、今年度は、申し訳ありませんが見送らせていただきました。

来年度につきましても、また、年度当初に児童生徒数、栄小学校が今年度石戸小学校に統合にはなりましたけれども、全体のまた児童生徒数を見ながら、基本方針に割り込んでいく、基準に割り込んでいくような学校があった場合、そちらについて、基準に割り込んだからといって直ちにやるのかどうかということも含めまして検討していく協議会になりますので、これは、常設という形ではないかもしれませんが、児童生徒数によって設置していくものを考えて

おります。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 そうしますと、今年度は、年度初めにもう設置はないと判断したということなんでしょうか。

運用方法を別に定めていこうかという、それについては、来年度に見送ろうという判断をしたのはいつ頃なんでしょうか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 休校になっていまして、なかなか会議等が開けなかったことがあるのと、あと、基準について、クラス、児童数の基準はありますので、そちらが基準を1人でも割り込んだらやるのかとか、そういったことについて協議を行いたいと考えておりました。

今年度、教育部内でまず、出していくまでのたたき台等を検討する調整会議というものを部内では今行っている最中でありまして、こちらである程度の草案のようなものをつかった上で来年度行っていければとは考えております。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 今おっしゃった年度当初は学校が休校になっていたということと私が質問した内容は、休校になっていたというのは理由じゃないですよ。

年度当初に設置するかどうかというのは、学校の生徒数、学級数というのかな、それで決めていくんだと思うんですけども、それとコロナで休校になっていたというのは、何か全然関

係ない話だと思うんですけども、その辺はどういうことなんでしょうか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 年度当初に教育委員会に諮って決めていくというのはあるんですけども、それが、コロナの関係もありまして、開催できなかったことはあります。

ただ、人数等、栄小のように直ちにもう取りかかっていくような状況ではないということもありましたので、年度当初は見送らせていただいて、今、部内で調整を始めたというところが現状となっております。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

櫻井委員。

○桜井 卓委員 すみません、ややこしくて申し訳ない。

今回補正で、先ほど繰越明許のところでも聞いたんですけども、研修用図書の購入というのがあったと思います。通常、新年度に向けて必要なものであれば、当初予算のほうで計上されているのかなと思うんですけども、ここで挙げている研修用図書、一体どういった内容のものなのか、何でこの補正のタイミングなのかということについて教えてください。よろしくをお願いします。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 お答え申し上げます。

本来であれば、夏季休業中に教員は各種研修を受けます。教科の研修であったり、学級経営の研修であったり、受けます。そういった機会

が今年度、夏季休業が短縮されたことにより、ほぼありませんでした。そういったところに国のほうから補助金のほうがまいりまして、そういった機会を失った教員に対する研修のための書籍購入が充てられるということがありましたので、各学校に希望を聞き、積算をしたものです。

実際に上がってきたものとしましては、やはり教科に関する指導の書籍であるとか、学級経営に関するもの、さらには、教育相談に係るようなものといったものの書籍が希望として挙がってきたところがございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかにございますか。

いいですか。

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時15分といたします。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時15分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

ここで執行部より発言の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。

櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 すみません、先ほどお答えした中で、国庫補助の補助率について訂正させていただきます。

空調設備の補助率なんですけれども、先ほど2分の1と申し上げましたが、3分の1に訂正

させていただきます。お願いいたします。

それと、先ほど黒澤委員のほうから質問がありました給食室の工事の財源の内訳なんですけれども、まず、国庫補助金が3,895万6,000円です。地方債が3億6,450万円、一般財源が7万1,000円となっております。

以上です。

○今関公美会長 ただいまの執行部の発言のとおりといたしますので、御了承願います。

続いて、日程第2、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち、教育部関係についての審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

はじめに、債務負担行為と歳入についての審査を行います。

債務負担行為、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料、予算書の13ページ、245ページ、歳入、30ページ、32ページとなっております。

質疑のある委員の発言を求めます。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 債務負担行為で、文化財保存活用地域計画策定業務が令和3年から5年まで3年間の債務負担行為ということでございますけれども、どういう経緯で債務負担行為の対象になったのか。例えば、教育委員会の中で、こういった問題について事業化して対応しようという発想があったのかを含めて、お尋ねしたいと思います。

それから、歳入の関係で、スポーツの関係で、人数割で歳入がございますよね。今、全国の幼稚園関係でいろいろな話題になっておりますけれども、収入で入ってきたスポーツ関係の保護者の負担金、それに市の補助を合わせて全国へお支払いしているんだろうと思っているんですけども、これの会計決算についてはきちんと報告がなされているかどうかを含めて、歳入の部で、いかがかなとは思ったんですけども、ここで聞いたほうが無難だろうということで、お尋ねしたいと思います。

○今関公美会長 2点、吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 それでは、債務負担行為のほうからお答えいたします。

こちらの地域計画ですけれども、平成31年4月1日施行の文化財保護法の改正によりまして、設けられた計画でございます。地域のあらゆる文化財の保存活用に関する総合的な計画となっております。今回債務負担行為となりましたのは、平成3年から5年まで3か年にわたりまして実施いたしますが、費用につきましては689万7,000円でございます。

内容につきましては、計画を策定するに当たり、策定支援を行っていただくコンサルタント会社への支援の業務委託となっております。

○今関公美会長 対象は。

○黒澤健一委員 どういう経緯でここで上げてくるんだ。

○今関公美会長 はい。

○吉見 昭文化財保護課長 各課におきまして計

画を策定する場合に、債務負担でコンサルタント会社のほうに委託をすることが通常であると財政課とも相談をしまして、債務負担という形にさせていただきましたものでございます。

以上でございます。

○黒澤健一委員 全然言ったことに答えていない。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 すみません、債務負担行為になっております委託料に、今回計上させていただきました理由ということでよろしいですか。

令和3年度から着手をするメリットというのが幾つかございますが、まず1点目ですが、国庫補助の金額といたしまして、この補助金が予算の範囲内ということですが、策定を希望する自治体の要望額でこの予算を振り分けることになってまいりますので、今後策定する自治体が増えれば増えるほど補助金が下がっていくことになります。

また、令和3年度につきましては、令和2年度よりも策定する自治体が大幅に増える見込みでございますので、その後、ますます増えていくことが予想されることから、早急に着手することが有利な財源の確保につながるようになるものでございます。

今回着手する理由のもう1点ですが、上尾道路の工事の関係です。教育委員会に対しまして、文化財保護審議会から上尾道路建設に係る文化財の保存と活用について諮問がございました。文化財保護審議会の答申につきましては、上尾

道路計画線上の周辺の文化財については、文化財保存活用地域計画を策定する際、当該計画に盛り込み、地域の文化資産として適切な整備、活用を図ることを提言しております。これにより、上尾道路工事も間近に迫ってきたことから、計画の早急な策定をする必要があるものでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 日本スポーツ振興センターの事業報告についてお答え申し上げます。

インターネット上で年度ごとの決算報告書等が公開をされております。ただし、我々のほうでこの内容を詳細に確認しておるということはありません。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 北本市文化財保存活用地域計画策定業務に関してですけれども、各課で決定するというので、今の説明ですと、文化財保護審議会の提言によって今回予算措置をとることが決まったように説明では確認できるわけですけれども、私がさっき申し上げたように、予算案を教育委員会の中で、要するに、教育委員5人いるわけでしょうけれども、そういう中でしっかりと審議されて、そして、その一環としてこういう形で出てきたのかなと認識しておったんですけれども、そうすると、教育委員会には、こういったことで予算を出しますよという報告程度で、委員会の中ではこういった部

分についての議論はなかったのかなと感じますが、それについてはどのようにお考えになるかということでございます。

それと、3か年計画で689万7,000円ですから、債務負担行為3か年、しかもコンサルに委託をしますということで、コンサルに委託をして本当に北本市の計画ができるのかなというところは、私としては若干いかがかなというところはございますけれども、3か年でどういう形で事業を設立しようとしているのか。1年目は何を、2年目は何を、3年目は何を。それで、そのうちの1年目の債務負担行為で対応する金額は幾ら、2年目が幾ら、3年目が幾らという財源の仕分けもできているのかなと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

少なくとも今回、教育委員会の予算を見ると、文化財だとか、デーノタメだとか、かなり多くの新規事業を含めて対応されておりますが、これもその中の一環じゃないのかなと感じておりますけれども、そんなに文化財を急ぐ必要があるのかなというのが一つあるわけです。

というのは、北本中学校B棟4階に資料室があります。それから、そこに入り切れないところは、あちこちの学校の空き教室に入れるとか、あるいは旧給食センターを使って対応しているとか、いろいろありますけれども、まず文化財でやるのは、今で掘り出した文化財をどのようにしっかりと整理して市民に提供するか、これできて初めて次の文化財を、これは掘らなけ

れば全然そのまま残っているわけですから、そういう手順を組むべきじゃないのかなと私は考えているわけです。

ところが、あっちもこっちも全部今度は掘って、出てきて、またどこへ置いておくんだ、どうするんだと。これが文化財の北本市の在り方かとなったときに、大いに私は疑問を持っています。

したがって、前回、現王園市長のときに、旧給食センターは文化財の資材、あるいはそれを整備してきっちり対応するというので、補助金の申請までいって対応したんだけど、補助金が結果として出なかったということで中座した歴史があるわけです。なぜこういった過去のいろいろな一つ一つの積み重ねを整備しないで、こういう新しいことばかりやってしまうのか。

上尾道路のことが理由の一つ上がっていますが、あれは国の事業ですから、黙っていただけ上尾道路の埋蔵文化財については国が、国がということは県が対応することになっているでしょう。それを対応してやるということなのに、何もあえて周辺まで一緒に、じゃやっつけちゃいましょうと、なぜそういう理由になるのか。そういう発想が文化財審議会の提言で上がってきたんですか。それで予算づけしたんですか。各課で予算は決定するということなんですけれども、その辺のいきさつについてはいかがなんでしょうか。

それと、スポーツの関係ですけれども、ホー

ムページを見て関知してくださいよというレベルの問題じゃなくて、こういう問題があったときには、そういったものがどうなるのかなということに少なくとも私は関心を持っていただいて、間違った報告をしているとは思っていませんけれども、そういうところの気遣いというか、チェックは必要なんじゃないのかなと思うんですが、そういう問題意識までに、保護者からいただいたお金の使い方について、チェックをするという発想はないのかなと、今答弁でいただいた中ではそう思ったんですが、これは行政報告を見ればそれでいいんだよということで済んじゃうお話なんですか。いかがですか。

○今関公美会長 以上3点。

1点目が、各課で上がってきたのを教育委員会としてどう予算を審議されたか。その辺の経緯でいいですか。

2件目が、3か年になっていますけれども、1年目の金額の仕分け、どのようになっているのか、あと、コンサルの委託で北本市の計画はできるのか、その辺。

あとスポーツ振興のでいいですか。そんな感じ。

お願いします。

吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 すみません、まず、2件目のところからお答えさせていただきます。コンサルに3か年委託をするわけですが、1年目につきましては241万6,000円の委託料で、内容としましては、アンケート調

査でありますとか、職員が執筆しました素案のデザインであるとか、図版の作成であるとか、そういう支援を行うことになっております。文化庁からの指示で、あくまでもコンサルタント会社が全てをつくるということではなく、職員が全て執筆をするということでございます。

2年目につきましては、委託料は178万2,000円でございます。2年目も職員が素案を執筆し、図版の関係等はコンサルに支援を依頼します。

そして、一般的な素案ができ上がりましたら、計画案の策定になりますが、3年目につきましては、完成しました計画案につきまして、文化庁の認定を受ける必要がございますので、文化庁の指導に基づく修正、見直し等があり、あとは文化庁の認定を受けましたら、実際の計画の印刷となっております。

2件目については以上です。

○黒澤健一委員 3年目は幾ら。

○吉見 昭文化財保護課長 3年目は269万9,000円でございます。

以上でございます。

○今関公美会長 大竹部長。

○大竹達也教育部長 お尋ねの来年度予算について、教育委員会の中でどのようにしているのかということで質疑をいただきましたけれども、時間の関係もございまして、予算の一つ一つ細かいことについての報告はしておりません。主に新規事業に絞って、こういった事業を行いますということで説明を申し上げております。

今回に関しまして、特に文化財のことについ

での御意見というのは承っておりません。

以上でございます。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 日本スポーツ振興センターの件についてお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、こういった内容をチェックする視点というのは必要かと考えております。しかしながら、資料が膨大にございます。そういった膨大な資料を1つずつ細かなチェックをするところにつきましては、多少無理があるのかなと考えております。

なお、スポーツ振興センターにつきましては、会計検査院が入っているという話を聞いております。そういったところもありますので、会計検査院の入っていることから、適正に処理がされているものと考えております。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 北本市と災害協定を結んでいる茨城県の牛久市がありますけれども、牛久市は、もうこれの認定をとっています。1番だったということで威張っているけれども、何をやるのといったら、何もやっていないんだよね、見させてもらったら。だから、こういう計画をつくって、本当にやれる体制があるのかどうか。大きな市だったら別にどうということはないんだろうとは思いますが、北本みたいな小さな市でこういうことはできるのかなというのは、私はクエスチョンマークが少しあるんです。何も急いでやる必要もないじゃないですか、この

ぐらいの金額の債務負担行為で、これが補助金だとしても。これもさっきも言うように、2分の1の補助か3分の1の補助か分かりませんが、もっとじっくり据えて対応したらどうかかなというのは一つ案件としてあります。

ただ、教育委員会やる気あるんだなというのも、逆に言えば評価もしています。その辺のミックスされた中で、今これが必要なのかなということに関して、今回予算書を見させていただいて、いろいろ聞いていると、デーノタメだとか、広範囲にわたってやっていて、本当にできるのだろうかという不安はあるんです。

したがって、これはどうやって今回提案されてきて、予算書にのってきたのかなというところで確認をさせていただいたわけですが、その中の答弁で、教育委員会は新規事業、こういうのがありますよという提案をして、了解をいただいて、それで出してきたというようなお話で、そのやりとりについては、担当課が出してきたんだからいいんだろうということで、方向としては決まったんだろうと思いますけれども、果たしてそれでいいのかなというもやもやした部分があるわけですし、何とも言いようがないんですけれども、市長の方針というのは強く働いているの、端的に聞いて。どうなんですか。もう審議を通り越してしまうから、市の事業になってくるんだから、という疑問があります。答弁は要らないです。

○今関公美会長 いいんですか。

○黒澤健一委員 言いたいことは言いました。

○今関公美会長 補助率2分の1か3分の1かは。

○黒澤健一委員 それはね。

○今関公美会長 補助率が2分の1なのか、3分の1なのか。

○吉見 昭文化財保護課長 補助率につきましては、2分の1を見込んでおります。
以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑。
岡村委員。

○岡村有正委員 黒澤委員のほうからありました文化財保存活用地域計画についてお伺いします。
この計画について、文化財保護法のレジメを見た限りでは、市町村の総合計画の基に体系づけられるという内容になっているんですが、この辺を考えると、総振の後期計画を令和3年度中に行うという形で方針が出ていますけれども、そういう中での議論、審議を待ちながらという発想はなかったんでしょうか。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 お答えします。

地域計画につきましては、策定に3年かかるということになっておりますので、実際に地域計画の効力が発生するのは、令和5年度以降ということになります。ただ、後期計画との整合を図りながら計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○今関公美会長 岡村委員。

○岡村有正委員 地域計画そのものというのは、基本的に先ほどの上尾道路の周辺ということじ

やなくて、北本市全体のまちづくり、都市づくりという観点から、総合的な文化財の一体的な保存、活用ということを考えると、前期計画の中での業務の実施計画と相まってくるとは思いますが、その辺の考え方からいったら、まさに上尾道路に限定した文化財保護審議会からの答申がどうのこうのという問題じゃなくて、まち全体で区画整理を一部中止して見直すべきじゃないかという議論も出ている大きな問題も含めての中で、地域計画というのを策定すべきと自分は思っているんですけども、そういう広範囲なまちづくりという観点で考えると、今回の時期は本当に必要なタイミングなのか、疑問なんで、その辺はいかがなんでしょうか。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 地域計画につきましては、お話がありましたデーノタメ遺跡につきましても、主要な項目の一つになると考えておりますので、現在のデーノタメ遺跡の区画整理事業と遺跡の保存との共存ということで、その内容も見ながら計画は策定していくことになるかと考えております。

以上でございます。

○今関公美会長 時期は、今でなければ駄目と、時期的なものは今が必要ということで。

○吉見 昭文化財保護課長 先ほどのお話もありましたとおり、補助金が今後ますます削減をされていくという話もございますし、上尾道路の関係も、早急に方針を立てていかなければ、今後の保存検討に影響が出てしまうということで、

今回上げさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 岡村委員。

○岡村有正委員 最後に1つ、上尾道路の関連ということで、北本とは比較はできないかも分からないんですけども、近隣市町、特に鴻巣とか、そういったところはいかがだったのか。現在、先ほどのお話ですと、平成31年の改正から各自治体で策定しているという中で、今後予算がどうのこうのというお話がありましたけれども、現状埼玉県でどの程度のこういった地域計画を策定しているのか、その辺をお聞かせください。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 上尾道路の工事の関係ですが、既に鴻巣市では発掘調査が進んでおります。今現在の進捗状況はそういう状況です。全国的な地域計画の策定の状況ですけれども……

○今関公美会長 埼玉県。

○吉見 昭文化財保護課長 県内でよろしいですか。

○今関公美会長 県内で。

○吉見 昭文化財保護課長 埼玉県内はまだ文化庁の認定事例がございませんが、2市で策定が進んでおまして、現在パブリックコメントをしているところでございます。間もなく認定に向かうのではないかと考えております。

また、県内では令和3年度の国庫補助を受けまして、本市を含め8市が計画の策定に着手す

るという見込みになっております。

以上でございます。

〔「具体的に」と言う人あり〕

○今関公美会長 はい。

○吉見 昭文化財保護課長 パブリックコメント
をしているところにつきましては、秩父市と白
岡市でございます。残りの8市なんですけれど
も、県にも確認しているんですが、市の名前と
いうのが公表されないものですから、私どもも
把握していません。

以上でございます。

○今関公美会長 ほかに質疑はございますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 4点ほどお伺いしたいと思いま
す。

先ほど文化財保護審議会のほうから答申があ
ったということなんですけれども、文化財保護
審議会の会議記録等の公開のホームページを見
ても出てないんです。いつ開催されて、どのよ
うな諮問をいつ誰がどのようにして、どのよう
な答申があって今回の計画策定につなげようと
しているのかについて、まず1点目伺います。

それから2点目、上尾道路周辺調査事業とい
うものも今回当初予算の案として出ております。
これとのすみ分け、上尾道路周辺調査事業がこ
ういうことを分担をして、こっちの事業ではこ
ういうところをやりますよと、何かそういうと
ころがあるんじゃないかと思うんですけれども、
そこを教えてください。

3点目、何で早期に計画策定をしなければい

けないかということについてですけれども、先
ほど説明の中で、上尾道路の整備も進んでいく
中で、そちらに影響が出ないようにということ
なんですけれども、上尾道路のほうは、もうあ
そこに整備することが決まっていて、粛々と発
掘調査をしていくだけだと思うんです。むしろ
そちらが終わらないと、その後文化財をどうし
ていくかということは決まらないんじゃないか
と思うんです。順番が違うんじゃないかと思
うんですけれども、どのようにお考えでしょうか。

それから4点目です。この計画は文化財を保
存、活用するための計画ですよ。先ほどの岡
村委員の質問にもかぶりますけれども、デー
ノタメ遺跡に関してはまだ方針が出ていないわ
けです。それで、今後私が質問で聞いたときには、
市長は今年度、総振の後期計画の中で国史跡化
の方針を盛り込んでいくという説明をしていた
んですけれども、それすら今危うい状況かなと
は思っているんです。

デーノタメの方針が出ないことには、それが
北本市の文化財の計画をつくるに当たっては中
心的な役割になるはずなんで、そこ抜きには語
れないと思うんです。確かに補助金が少なくな
るかもしれないですけども、かといって、必
要なものとか、意味のないものをつくっても
しょうがないんで、デーノタメの方針が出てか
ら策定するというのが筋じゃないかと思うん
ですけども、いかがでしょうか。4点伺います。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 文化財保護審議会か

らの答申と文化財保護審議会の議事録につきましては、後ほど提出をさせていただきます。

2件目の上尾道路の委託事業とのすみ分けの関係ですが、上尾道路のほうは、自然分野を中心として委託を行うと聞いております。私も、遺跡と歴史資料、あるいは民俗資料等の計画となっております。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 3点目の上尾道路の工事に前に計画を策定するのか、後に策定するのかという御質問ですが、通常文化財保護の関係ですと、例えば埋蔵文化財の調査とにつきましては、まずは、調査あるいは工事の前に現状保存ができるかどうかということを協議いたします。ですので、埋蔵文化財もそうですし、歴史資料も民俗の関係、例えば石造物のようなものも、工事の前に調査を行うということが前提ですのでございます。

以上でございます。

[発言する人あり]

○今関公美会長 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

債務負担行為の13ページの桜井委員の先ほどの質疑に対しましては、後ほどの審査といたします。

先に進めたいと思います。

ほかに質疑のある方。

中村委員。

○中村洋子委員 ごめんなさいね、同じところの文化財保存活用地域計画策定業務についてなんですけれども、前回の一般質問で、私がデーノタメの国指定にするための計画書というの、やはり必要なんじゃないかということもお話しさせていただいたんですけれども、文化財のその一つ一つを計画書として策定するということには、なっていないのかなと今疑問に思ったんで、そのところをどういう中身で、上尾道路も入ってきます、デーノタメもあります、あとほかに文化財としてはこういうものもあるんですよということが分かったら、後で結構ですから、はい。それも含めて。

[発言する人あり]

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 デーノタメ遺跡につきましては、保存活用計画というものを策定するのは、国の史跡化をした後になりますので、そちらの計画を先につくることができない状況です。文化庁であるとか県であるとか、そういう方々との御指導もいただきながらつくることになると思われま。

今のお話に出ています地域計画というのは、総合振興計画が一番上にありまして地域計画があつて、その下に例えば石戸城の保存計画であるとか、カバザクラの保存計画であるとか、まだできていませんけれども、デーノタメの保存計画であるとか、個々の遺跡あるいは史跡の計画がその下にぶら下がっているような構成になっております。

○中村洋子委員 はい、分かりました。

結構です。

○今関公美会長 ほかに質疑。

保角委員。

○保角美代委員 すみません。集中しちゃって申し訳ないんですけども、今回の北本市文化財保存活用地域計画策定ということなんです、今までの御答弁を聞いていて、何ていうんですかね、教育部としての強い意志というのは感じられないですね。

様々な今回、先ほど桜井委員おっしゃっていましたが、上尾道路に関しても調査が入ったり、あと久保とデーノタメ共存するための調査が入ったりするわけですよ。その中で、計画を立てていこうというのはあまりにも乱暴で、調査の結果、結果もなんでしょうけれども、先ほどお話し聞いたら、コンサルはあくまでもこの成果物をつくるための仕様ですよ、色はこうしたほうがいいんじゃないか、紙の質はこのほうがいいんじゃないかということですよ。あくまでもコンサルが入るのはその部分。

だけれども、計画のそのものは、職員が全て執筆していくということでは、もうその執筆する内容についてはもう推敲してある。仕様というんですかね、コンサルに頼む仕様書はあくまでも例えば何ページ仕立てでこういうものにしてもらいたいで、中身は全部職員がつくっていくという、さっき答弁でしたよね。そうすると、こういう方向性でやるんですよというようなものがあるということですか、この保存活

用という意味では。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 地域計画の構成案につきましても、文化庁から示されています。ですので、構成としては、ほかの市も同じようになっています。

以上でございます。

○保角美代委員 そうではなくて、職員が全て執筆をしていくという意味で、この計画ですね、この計画を策定する令和5年度末には計画ができるわけですけども、その大本の計画そのものがどういう方向性に行くのかということがあるわけですよ。一体、職員が全て執筆していくということに関しては、今、文化財保護課の職員でやっていくという、今後もそれでやっていくという方向なわけですよ。その人たちがどこへ向かうかを知りたいんです、私。その計画がどこへ向かう計画なのか、その素案があるのか。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 こちらの計画策定につきましても、協議会をこれから立ち上げさせていただくことになっております。ですので、協議会での方針決定をお願いするところでございます。

[発言する人あり]

○今関公美会長 暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時17分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

保角委員。

○保角美代委員 では、方向性については、後でまた答弁いただきたいんですが、今、協議会を立ち上げていくんだというお話を聞きました。協議会はどのような形でメンバー構成ですね、どのような形でやっていくのか。それは新年度予算にもうついているわけですか。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 協議会の関係ですけども、新年度の予算にも上げさせていただいております。謝礼と費用弁償ですね、そのあたりは上げさせていただいております。

現在の段階では11名の委員を予定をしております。その内訳につきましては、地域全般の文化財について対象としていくということですので、例えば自治会連合会の方とか、あとは観光の部分についても活用で取り上げていくということで観光協会であるとか、そういう幾つかの団体にこれから依頼をさせていただきたいと思っております。それと市民の方の公募も考えております。

以上でございます。

○今関公美会長 先ほどの保角委員の文化財の方向性も後でということで、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今関公美会長 じゃ、後ほどの審査、3つたまりましたけれども。

ほかに質疑ございますか。

〔「歳入全般でいいの、ページは」と言う人あり〕

○今関公美会長 30ページと32ページ、歳入は。

〔「30と32だけ」と言う人あり〕

○今関公美会長 30と32ページだけです。

〔「はい、分かりました」と言う人あり〕

○今関公美会長 ほかにありますか。なければ、先に進みます。

第14款国庫支出金、第15款県支出金、第16款財産収入、第20款諸収入、予算書の39から40ページ、46ページ、47ページ、50ページ、53から56ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 はたまた文化財関係 受託収入……

〔「マイクをすみません。」と言う人あり〕

○今関公美会長 あとページをよかったら言ってください。

○黒澤健一委員 じゃ、質疑します。

教育費受託事業収入で今年度、埋蔵文化財発掘調査受託収入ということで852万8,000円、これについて文化財発掘する、どこをどこでどうやるのかということで、予算が積算されているのかということです。

それから、雑入で、次のページの56ページで、オリンピック・パラリンピック事前キャンプホスト対象国負担金ということで1,077万円ほど国から来ると言うことが雑収入で……国じゃないの、これ。対象国負担金、アルジェリアから

来るのか。これについて説明をお願いします。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 それでは、受託収入につきまして御答弁させていただきます。

受託収入につきましては、発掘調査1件と報告書の作成が1件でございます。いずれも原因者負担の原則により、必要な費用の全額を原因者が負担するものでございます。

まず、発掘調査の費用の関係ですが571万9,000円を予定しております。こちらは、現在まだ発生していないものでございます。あくまでも来年度急に調査が入ってくる可能性があるということで、予算をあらかじめ設けているものでございます。

報告書刊行費用につきましては280万9,000円でございます。こちらは、昨年度、令和2年3月から5月までに調査をいたしました深井7丁目の店舗の開発に伴う、No.97遺跡の調査報告書となります。

以上でございます。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック事前キャンプホスト対象国負担金についてお答えいたします。

こちらのほうは、アルジェリアパラリンピック選手団の事前キャンプの宿泊に伴うアルジェリアの負担金でございまして、総額で宿泊費、それから食事代、それから食事の搬送費等を含めまして、総計で1,658万2,100円が事業費としてかかる計算で算出しております。

そのうち市の負担額として581万円を予定しておりますので、その差引きとして1,077万2,000円の負担金をアルジェリアのほうにお願いするものでございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 再質疑させていただきます。

文化財関係で1件想定しているということですが、571万9,000円ですよね。この想定されている発掘予定の場所とか、規模とかそういったものでこの金額が算出されているのではないのかなと認識しますが、これの、だから発掘1件の概要、場所等についてお示しをいただきたいと思います。

それから、オリンピック・パラリンピック事前キャンプは、事業費として総体で1,658万かかりますよと、概要で、それで北本市が負担する金額は一般財源で581万円ですよと。さらにアルジェリアという国から1,077万2,000円、雑入という形になりますけれども、収入としていただきますよということによろしいのかどうか。

そうすると、オリンピック・パラリンピック関係で北本市が協力して対応できるのは、もちろん聖火リレーとか、いろんなほかのはあるんでしょうけれども、単純に申し上げて、今回のオリンピック関連予算という形は、これが総額的に金額になると認識してよろしいのかどうか、お尋ねをいたします。

以上です。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 発掘関係の費用につきましての御質問ですけれども、場所については、こちらのほうは想定できておりません。今現在その情報が入っていない状況です。

こちらの予算につきましては、ほぼ毎年度、同程度を計上させていただいています。というのは、受託収入をいただく業者、民間の業者に、「予算がないので、次の議会まで待ってください」ということが言えないケースというのが発生するので、あらかじめ予算を毎年、同程度計上をさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 オリ・パラの総額予算ということでよろしいでしょうか。総額といたしまして、市の歳出予算といたしましては6,321万9,000円でございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 文化財の発掘の関係で、場所は未定だけれども、毎年同程度の予算を組んでいるということで、本年度予算が852万8,000円ということを示されました。同程度の予算というのは579万1,000円、前年度は830万7,000円。

ただ、その中で見えるのは、深井の例のケーズデンキのところの遺跡の発掘の報告書、これ業者負担ということで280万9,000円、これは予算として見えるんですけれども、同程度の予算、あるかないか分からないけれども、起こすという予算的な措置は、例えば窓口を開ける1,000円というのは、よく会計報告の中にもあるんで

すけれども、窓口を開けておくだけでもいいのかなと一瞬思ったんですけれども。そうすると従前ですと、毎年こういった形でこの程度の金額が受託収入ということでのついていたということで、よろしいのかどうかということです。

それからあと、オリンピック・パラリンピックの関係は、どこかで歳出が出てくるでしょうから、もしそれが見つかれば、後でその差額については質疑をさせていただきますが、もし答弁できるんなら、こういう費用ですというのを教えていただければ、歳入の部分ではありますけれども、歳出に関して対応できれば、ありがたいなと思います。報告書をつくるにも、そのほうが便利だと思いますので。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 御質問にありましておおり、毎年こちらの受託収入、発掘調査につきましては、予算を上げさせていただいております。

以上でございます。

○今関公美会長 口開けでもいいんじゃないかというところに関しては。

[発言する人あり]

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 申し訳ありません。

こちらのほうは、歳入と歳出、両方共通で上げさせていただいているものでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 オリンピック・パラリンピックの関連事業の予算の内訳ですけれども、大まかに申し上げさせていただきます。

聖火リレー運営事業につきましては877万7,000円、それから事前キャンプ運営事業……

[発言する人あり]

○柳井志道生涯学習課長 すみません。聖火リレー運営事業につきましては877万7,000円、それから事前キャンプ運営事業につきまして、トータルですと5,312万3,000円、それからホストタウン交流事業等につきまして131万9,000円で、合計で6,321万9,000円となっております。

詳細につきましては、また歳出のときにお聞きいただければと思います。

○黒澤健一委員 はい。終わります。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 貸付金……諸収入、53ページです。

諸収入の貸付金元利収入、入学準備金貸付金元金収入であります、これについて積算の方法を教えてください。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 こちらは、過去に貸付けを行った家庭からの返済ということになります。平成28年度以降に貸し付けた貸付けに対する元金収入ということになります。過去ですけれども、29年度については大学が2件、高校が1件、平成30年度が大学が1件、高校が2件、令和元年度、大学が2件、高校が2件、そして

令和2年度、今年度予定ですけれども、大学が2件、高校1件、こちらに関する元金収入ということで、御理解いただけたらと思います。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 これまで特に滞ることなく、順調に返済されていますでしょうか。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 実際には幾つかの家庭で督促といたしまししょうか、書状を出して返金のほうを促しているという事例はございますが、物すごい昔のものが残っているということではございません。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 予算計上上は、全て返済されるという下に予算計上されているということですか。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 委員おっしゃるとおりです。過去のもの全てを計上しておるところでございます。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

保角委員。

○保角美代委員 53ページの給食費徴収金なんですけれども、その中で、教育部として、教育と福祉のほうと両方なのかなと思うんですけれども、教育部としてどのくらい残金があるのか。今年度何かコロナの関係で徴収、臨宅徴収はできなかったということなんです、これ、時効というのはあるんですか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 給食費徴収金のうち、教育部の関係といたしましては、旧給食センターで4,000円ほどは計上しております。現在の残金としては約800万円ございます。

先ほど委員からおっしゃったとおり、今年度は対面でのやはり受渡しは好ましくないということで、臨宅徴収は行わず、督促状を送付いたしました。

時効については、私債権ですので基本的には2年ということですが、督促を続けている限りその援用はないということで、向こうからの申出は特にないということと、あとこちらから督促を送ったことによって、任意という形でお支払いいただいていますので、この形を継続しているという状況でございます。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 中には督促状を送って返ってきてもしまったり、そこに実際住んでいらっしやらなかつたりとか、そういうことがあるのかなと思うんですけども、そちらのほうは整理をしているのか、それともそのまま積み上がっているのか、お聞きします。

[発言する人あり]

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 昨年まで臨宅、昨年までというか昨年臨宅を行った際に、確かに留守の家庭とかはありまして、ただ居住の実態はありそうな感じはありました。

今、把握していますのは、26年、給食センタ

ーを閉じる頃からのものを中心に督促なり臨宅を行っているんですけども、本当の遠い昔のものについて件数もかなり膨大な量ありますので、全てに督促状が行っているかというところ、そうでないところはあるんですが、実際把握できていない部分もあるのが現状となっております。

ただ、近年の給食センターを閉じてからの分については、ほぼ戻ってくることはありませんので、大丈夫かと思いますが、そちらについては、注意深く見ていきたいと思えます。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 給食費は税と違って、どこで切りをつけるのかみたいなのが難しいところかなと思うんですが、でも逃げ得も許されないかなと思えますが、徴収するのに臨宅徴収、先生がされていると前お伺いしたんですが、今も先生が臨宅徴収をされている、今はしていないですか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 現在、各学校、私会計になっておりますので、現在は各学校でお願いはしております。

この予算に出ておりますのは過去のもので、給食センターで公会計で取り扱っていたものを、今、教育総務課のほうで取り扱ってしまして、臨宅徴収につきましても教育部の管理職を中心に行っております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 市債について聞きたいんですけども、先ほどの範囲の中、入っていないですが、よろしいですか。

○今関公美会長 市債……

○大嶋達巳委員 市債は、行政経営部のところに入っていたかと思えますけれども、行政経営部のところでは、担当のところ聞いてくれるというふうなお話もあったかと思えますので、ここで聞きたいなと思うんですが。

○今関公美会長 ちなみにどんなことですか。ちなみにどんなことというか、市債、何ページ。

○大嶋達巳委員 57ページです。

[発言する人あり]

○今関公美会長 はい。

○大嶋達巳委員 それでは、57ページの教育債のところでお聞きしますが、このうち、小学校設備改修事業債1,490万、小学校給食室整備事業債3億6,450万、中学校設備改修事業債1,000万、この3点につきましては、この後出てきます議案第24号の補正で、同額が減額されるという予算になっています。

ですから、これが令和2年の補正予算に計上されたものだと思うんですが、この3つのうち小学校設備改修事業債だけ補正予算の中では1,330万で、年度予算のほうでは1,490万となっているんですが、この違いは何なのでしょう。

[発言する人あり]

○今関公美会長 では、この件に関しても、確認

して後ほどの審査になります。お願いします。

その1点でいいですか。

○大嶋達巳委員 はい。

○今関公美会長 ほかに質疑はございますか。

[「休憩する」と言う人あり]

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 ここで暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

午前中の審査の中で残っていた部分の、桜井委員の2つの質疑と、あと保角委員の1つの質疑のほうの答弁をよろしく願いいたします。

すみません、失礼しました。先ほどの大嶋委員のほうからお願いいたします。

桜井課長。

○桜井猛博教育総務課長 午前中お答えできなかったことについて、地方債の関係でお答えいたします。

まず、小学校の空調、石戸小と南小の関係で、地方債が1,490万ございます。その裏で、プール下水道の部分が160万円ございまして、今年度の補正といたしましては、その差引きということで、空調の1,490万円から下水の分160万円を減額した分が、1,330万円の今年度の補正となります。来年度の補正1号と当初予算に關しましては、空調の予算が、それが1,490万円となっておりまして、それが計上されていると

いう状況となっております。

以上です。

○今関公美会長 次に、桜井委員の午前中の答弁。

吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 まず、桜井委員の2件の御質問にお答えいたします。

埋蔵文化財に関しましては、県の外部団体が調査を行うこととなります。その場合には、出土遺物につきましては、市で自由な活用は難しいこととなります。

そして、文化財の調査につきましては、御質問にありましたとおり、全体的に理解するためには、遺跡が所在する地理的な環境、歴史的な環境をいずれも理解する必要がございます。道路の工事によって、現状が大きく変わった後の活用ではなく、文化財がもともと所在していた環境を理解することが必要だと思っておりますので、事前に調査をしたいと思っております。

また、大宮国道事務所との過去の協議の中でも、工事に関わる部分については、計画が策定されているものであれば、十分配慮をしていただけという御説明があったとのことでございます。ですので、文化財をよりよい形で保存するためにも、計画の策定が必要であると考えております。

2件目のデーノタメ遺跡の関係です。デーノタメ遺跡につきましては、一昨年に総括報告書が刊行され、その価値と評価につきましては、一般的に公表がされております。今回策定いたします地域計画につきましては、全市を対象と

して、総合的な文化財の保存活用を定めるものでございます。計画はあくまでも市内の全ての文化財を対象としておりますので、今、共存の取組をしておりますが、方針策定を待たず計画の策定は進めてまいりたいと考えております。

続きまして、最後の御質問ですが、方向性についてというお話だったと思います。

文化財保護法の改正によりまして、文化財が保護一辺倒の取組から活用を重視する取組に変わっております。計画策定につきましては、こうした法改正に伴う取組の一環と考えております。

それと、職員の取組で職員が何かつくっているものがあるかという御質問があったと思っておりますが、内部で作成しております目次案のようなものがあるんですけれども、こういう形でお見せします。こちらのほうで検討をしておるところでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 先ほど桜井委員、まだ1回目だったので、ここで2回目の質問あれば。

○桜井 卓委員 ありがとうございます。

今の答弁、それから頂いた資料ですね、こちらのほうもまだ全部ではないですけども、少し読ませていただきまして、恐らくは上尾道路の整備がされてしまう前に、しっかりと北本市として計画を策定、あるいは方針を定めて、配慮をしてもらうと、そういう方向性なのかなと。北本市としては、私は、総合振興計画の中で上尾道路をしっかりと整備をして、その周辺に沿

線のまちづくりをしていくというような、それを重視していると理解をしていたんですけども、どうやら今回この予算が予算案として出てきたということは、そうでなくて、北本市としてはこの遺跡をしっかりと残してもらい、まちづくりというか道路整備のほうは、それに配慮をしてもらうというような、バックギアを引くようなことを考えているのかなど。それが、今の市の方針案なんだなということで理解をいたしました。

答弁は結構です。もし私の考えが違うようであれば、否定してください。

○今関公美会長 今のことについてはいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○今関公美会長 保角委員、2回目はどうしますか、いいですか。

では、先に進めたいと思います。

続いて、歳出についての審査を行います。

第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費、第3目学校教育費、予算書の187ページから194ページとなります。

質疑のある方の発言を求めます。

質疑のある委員、いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村洋子委員 189ページの学校教育業務経費の中の小・中学校通学区域審議会の報酬についてなんですが、栄小学校が石戸小学校に通うという形での具体的な審議会でのお話、何かありましたでしょうか。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 189ページの小・中学校通学区域審議会の委員報酬につきましては、こちらは栄小のことではなく、今後そのようなケースがあった場合に審議会を開いて、通学区域等の検討していただくということになりますので、栄小の件はもう既にこれまでのもので済んでおるところでございます。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 具体的に何回やるとかという見込みは、予定されているのでしょうか。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 午前中のお話にもありましたとおり、学校の適正化検討委員会と連動している委員会になります。実際に必要になった場合については、年4回を想定しております。

○中村洋子委員 はい、結構です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。
岡村委員。

○岡村有正委員 192ページの委託料のところの学校水泳指導民間委託料についてお伺いします。

○今関公美会長 マイク、ごめんなさい。もう一回、すみません、お願いします。

○岡村有正委員 192ページの学校水泳指導民間委託料について質問させていただきます。

今回、記者発表等の内容で見ますと、中学校4校全体にということなんですけれども、今回の民間委託先というのは、何社かあるのでしょうか。また、中学校4校といった場合、たしか一昨年ですか、授業のとき、16日間で北中がたしか水泳授業行ったというお話を伺った記憶が

あるんですが、今回、4校全体といった場合のその辺のスケジュール的なもの、特に今回はいろいろコロナの関係もあるんで、その辺をどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 お答え申し上げます。

まず、事業ですね、委託先につきましては、スウィン・北本、並びに北本桶川セントラルの2者になります。スウィン・北本につきましては、北本中学校と宮内中学校を受け入れていただきます。セントラルにつきましては、西中学校と東中学校を受け入れていただくことになります。

次に、スケジュールでございますが、それぞれの中学校、1学年4回を計画しております。3学年ありますので12回、プラス特別支援学級を4回という形で想定をしておるところでございます。学年ごとに実施できるよう、今、順次計画を進めているところでございます。

以上です。

○今関公美会長 いいですか。

ほかに質疑。

保角委員。

○保角美代委員 188ページの事務機器借上げ料について詳しく教えてください。

それと、190ページですか、ICT支援員のことがかここにどの部分なのか、会計年度なのか分からないんですけども、ICT支援員のことなんですということでお話があったので、そ

れを教えていただきたいのと、あと、今のプールの件なんですけど、今度2社と契約を結んでいくということですが、今、スケジュール的なことが私も非常に心配で、夏、室内プールなので、夏に限ったことではないのかなと思うんですが、少し季節がずれ込んだりとかというのも、想定に入れているのかどうかお伺いします。

あと、その後の学校連携オリンピック・パラリンピック事業負担金ということで、これについても詳しく教えてください。

以上です。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、事務機器借上げ料になりますが、こちらは各小・中学校に導入しております校務用パソコン及びシステムの借上げ料となります。

以上です。

[発言する人あり]

○櫻井猛博教育総務課長 校務用パソコンの借上げ料になりまして、リースは来年度の9月で終了となります。ウインドウズ等のサポートの関係もありまして、その後入替えが必要になるんですけども、来年度につきましては、こちらを再リースとか継続、そのまま使いまして、学校とまた調整しながら、機器等の選定を行いたいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 まず、ICT支援員につきまして、お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、190ページ、上から説明ののところの5行目にあります会計年度任用職員報酬、ここに計上しております。実際には1名の配置を予定しております、教育委員会に席を置きながら、各学校を巡回支援していくというところで考えております。なお、勤務につきましては、1日5時間週3日となります。2週に一遍程度は学校に回れるような体制を整えてまいりたいと考えております。

2点目、学校プールの民間委託につきましては、おっしゃるとおり室内プールになりますので、年間を通して授業が実施できます。これまでは夏場の2か月程度のみ指導期間でしたけれども、1年を通した指導期間となります。心配されることは、冬場に水泳指導が終わった後、寒い中バスに乗って帰ってまいりますので、そのあたりの体調管理、ここの部分につきましては、丁寧に子どもたちのほうを見届けたいと考えております。

3つ目の192ページ、学校連携オリンピック・パラリンピック事業につきまして申し上げます。こちらは県の事業で、国際理解教育、また、オリンピック・パラリンピック精神の醸成を目指した事業になります。埼玉県内で開催されるバスケットボールの試合を観戦できるということで、2,020円の半分が県の補助ということで伺っておるところでございます。スーパーアリーナのほうに中学校2年生全員を連れていき、子どもたちにオリンピック精神に対する意識等も高めていきたいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 ありがとうございます。

パソコンリースの件は9月で終了して、再リースということに理解してよろしいですね。

○櫻井猛博教育総務課長 契約上は無償譲渡になっている、そのまま使い続ける形になります。

○保角美代委員 分かりました。理解しました。

それと、ICT支援員の件なのですが、1日5時間週3日ということで、IT機器って結構トラブルっちゃうと、今できなくなっちゃったというような場合が多いんですが、この週、いない日ですね、支援員がいない日、この程度で済むという考えでこの時間帯なのか、今、さっき言った週2回ぐらい巡回できるようにということで、巡回の支援だけではなくて、いざいざのときにヘルプに入ってもらえるのかなと思うんですが、その体制をきちんと毎日行ける体制組まなくても大丈夫なのかお伺いします。

それと、オリンピック・パラリンピックなんですが、まだこの開催については、どういう形態の開催になるか分からないですが、一応2年生全員対象にしているということでは、もし万が一席を満席にしないで絞られた場合、どのような対応をしていくのか。県の事業ということなので、県が考えるといえば考えるのかな。分からないです。よろしくお願いします。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 ICT支援員について申し上げます。

先ほど私、もしかしたら週2回とお答えさせていたいただいた、ごめんなさい。

〔「週3回」と言う人あり〕

○坂口 修学校教育課長 週3日ということでお話しさせていただいて、学校には週2回とお答えさせていただいたのかもしれませんが、それは間違いで申し訳ございません。2週に一遍学校に回れるような形で組んでおります。シフトを組みまして、どの日にどの学校に回るという形で指定はしていきたいと思いますが、おっしゃるとおり、トラブル対応も想定されます。そういった部分につきましては、緊急性が高い場合には、そのスケジュールを変えて、緊急性の高いほうへ派遣すると考えております。

なお、2日間については、入れない日もあるんですけども、本来であれば、もう少し人数を増やして、配置したいと考えていたところですけども、全国的に、今このICT支援員の需要が高まっております。なかなか人材を見つける部分が非常に困難であることが想定されました。幸いにも、本市、今、募集をかけておまして、優秀な方が見つかりつつあるところでございますが、ダブルワークでやる方も非常に多いということを聞いておりますので、このような形で計上をさせていただいたところがございます。

次に、オリンピック・パラリンピックの観戦につきましては、まだ県のほうから、正式に人数をどの程度絞るであるとかという話は、実際に来ておりません。現状では、こちらのほう

が要望した数の席は確保しているということで、話は伺っております。そういった新たな情報が入った段階で、この事業をどうしていくか、また考えていきたいと考えていきたいと考えております。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 何点かお伺いします。

まず、先ほどの保角委員のほうから質問のありましたICT支援員なんですけれども、この方のこういったものについて支援をするのか、実際にその子どもたちが使用している中に入って行って、技術的なことを教えてもらうのか、それとも学校が授業でどう活用するかとか、どういう教材を作ったらいいのかとか、どういう計画でやったらいいのかとかというところの全体的な部分について支援をされるのか、あるいは、教育委員会のほうに対しての支援というのはこの人がやるのかどうなのか、その辺がよく見えていないので、こういった業務をお願いするのかということをお伺いしたいということが1つです。

それで、確かに人材として不足しているということではあるんですけども、だからといって、1名分の予算とする必要があるのかなと。市として、本当だったらどれくらい的人数が望ましかったのか、それが1人でよかったから1人になったんじゃないですか。本当は3人欲しかったというのであれば、まず、それで募集をするというのが筋なんじゃないかなと思うんで

すけれども、いかがでしょうか。

それから、別の質問に入ります。

恐らく同じ190ページの学校教育業務経費だ
と思うんですけれども、この中で、学校図書館
指導員ですとか、特別支援教育支援員、それか
ら学力向上支援員、心の教育推進員、スクール
ソーシャルワーカー、学校4・3・2製の推進
講師、小中それぞれですね。それからスクール
サポートスタッフあたりの人件費も、ここで計
上されているんじゃないかと思えます。それぞ
れ人数、時間数等どう計上されているのか、ま
た、それが昨年度とどのように変わっているか
について、説明をしていただきたいと思えます。

それから、190ページの同じところにいじめ
問題の調査委員会の報酬が計上されています。
これは現実はその開催の予定があってこのよう
になっているのか、それとも、いざというとき
のために予算が計上されているのかについて伺
います。

以上、お願いします。

○今関公美会長 以上3点。

坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 まず1点目、ICT支
援員の業務内容についてお答え申し上げます。

こちらにつきましては、まず1つ目、機器の
準備や操作の支援など、いわゆる授業支援。直
接的には、教員のほうへの支援と考えておりま
す。ただし、場合によっては、子どもたちの授
業の中に入って、子どもたちの支援ということ
も考えるところでございます。2つ目に、日常

的なメンテナンスやトラブル対応などの、いわ
ゆる環境支援。そして3つ目が、教職員の研修
の企画、また準備をしていく校内研修の支援、
この3つを想定しているところでございます。

2つ目に、人数についてでございます。私ど
もとしては2名、これが適正ではないかなと当
初考えておりました。その方向で進めていたと
ころでございますが、実際に現時点で、中学校
の教員は、比較的スキルが高い教員が多いとい
うことが分かってまいりました。また、さらに
現時点で授業でも、大型モニターを使用した授
業を小学校よりも中学校のほうは先進的にやっ
ているということが分かりました。そういった
部分もありまして、最終的に1名という形で考
えました。

3つ目に、いじめ問題調査委員会につきまし
ては、現時点、この調査委員会を動かすという
案件は起こっておりません。今後いじめは必ず
どこかで起こるという認識の下、調査委員会が
必要になった場合のことを想定して、計上した
ものでございます。

失礼しました。3点目の質問が抜けました。
支援員のことについて申し上げます。

まず、学校図書館指導員につきましては、1
日5時間週3日の40週、今年度から1名減の11
名。スクールサポートスタッフ、1日6時間週
5日35週、今年度から1名減の4名。続いて、
学力向上支援員、1日5時間週4日35週、1名
減の15名。特別支援教育支援員、1日5時間週
4日40週、増減なしの22名。続いて、スクール

ソーシャルワーカー、週2日1日6時間40週、2名増減なしです。学校4・3・2制非常勤講師につきましては、学校の規模によって、小学校、多少時間が違いますので、まず、学校の規模が大きい西小学校等につきましては、1日4時間週3日36週、規模の比較的小さな学校につきましては、1日3時間週3日36週。中学校につきましては共通で、1日4時間週3日36週。総人数といたしましては、1名減の11名となります。心の推進授業講師につきましては、1日3時間18日、1名ということで増減なしでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 まず、ICT支援員なんですけれども、2名を想定していたんですけども、中学校のほうは特に教員のほうで何とかなるだろうということで、1名で十分ということで1名にしたということです。一方、全体的にこれ、教育部としてトータルコーディネーターみたいなものが、必要なんじゃないかなと思うんですけども、それはこういった人にお手伝いをさせていただくようなことがあるんでしょうか。それとも、それも今いる職員で何とかできるということでしょうか。それを確認したいと思います。

それから、学校に様々入っている支援員等の方についてです。1名減というところがかなり多かったと思います。栄小学校の関係で減っているところもあるのかなと思うんですけども、逆にその栄小学校とは関係なく、減になってい

るところがもしあるのであれば、教えていただければと思います。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 1つ目ですけれども、教育委員会のトータルコーディネーターという部分につきましては、この任用した人材を活用してまいりたいと考えております。各学校にも参りますけれども、教育委員会の方針であるとか、様々な部分のアドバイス等もいただければと考えております。

2点目に支援員の減につきましては、おっしゃるところとおり、栄小の閉校に伴う1名減というところがございます。ただし、特別支援教育支援員のみは、現状のまま22名という形で、特別支援学級の子どもたちは増えているということもありますので、そこは現状のままとさせていただきます。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 最後に、ICT支援員に関しては1人の方で、金額的にも180万程度で、北本市のこのICT教育の非常に大きなところをこれから担っていただくというのは、かなり無理な話なんじゃないかなというところもあります。今後、これで進めていく中で、無理があるようであれば、その辺は補正でも何でも要求していただいて、しっかりとここにICT教育、せっかく機器が入っても、進まないんじゃないでしょうか、しっかりと活用できるように、よく体制のほうも見ていただければと思います。

○今関公美会長 ほかに質疑。ごめんなさい。

坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、心配される部分はありませんので、そのような形で対応させていただければと思います。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑は。

いいですか。

次に進みたいと思います。

第10款教育費、第2項小学校費、第1目学校管理費から第3目教育振興費、予算書の195から203ページとなります。195から203ページです。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

中村委員。

○中村洋子委員 197ページの学校施設整備事業経費委託料、設計委託料というところの内訳をすみません、もう一回お願いしたいのと、あと、工事請負費の設備整備工事が、石戸小と南小の何とかって、物置解体とか書いてあるんですが、その中身をもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、197ページの設計委託料、こちらにつきましては、石戸小学校のトイレ・物置解体及び物置の新設の設計業務委託となります。

○中村洋子委員 外トイレだね。

○櫻井猛博教育総務課長 はい。

次のページの工事、施設改修、まず設備整備工事の130万、こちらにつきましては、通級指導教室が栄小学校から南小学校に移転しますので、そちらの内装の改修工事となります。

次の施設改修工事、こちらはまず予算上というか、こちらでは全部載っているんですけども、石戸小のトイレ・物置の解体と新設工事が、約で申し上げますけれども、工事費が約840万円、石戸小学校の、こちら補正にもなりますが、管理諸室の空調と、あと南小学校の管理諸室の空調が載ってまして、石戸小のほうは約500万、南小のほうは1,480万、そのほかに、あと南小学校の2階の昇降口に通じる屋外階段があるんですけども、そちらで一部不具合が出ていますので、そちらの改修工事が約550万計上しております。あと、一番下の外構改修につきましては、中丸小学校のフェンス等の設置工事となります。

以上です。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 南小に通級教室というのは、もともとなかったんでしたっけ。新たに移したんでしたっけ。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 現在、栄小学校に設置している通級指導教室、これが栄小の閉校に伴い、南小に移設するということとなります。

○今関公美会長 南小にはもともとなかった。

○中村洋子委員 ない。

○坂口 修学校教育課長 はい、南小にはござい

ませんでした。

○中村洋子委員 なかった。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 通級学級というのは、さわやか相談室とかとは違うというのは、認識しているんですけども、石戸小とか西小とか、ほかの学校にはあったんですけど。確認。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 現在市内においては、本年度で申し上げますと、栄小学校、北小学校、そして北本中学校、こちらのほうに設置しております。小学校は東西で1校ずつ、中学校については、中心にある北本中に置いているということでございます。なお、通級指導教室に通う子どもたちは、人間関係がうまく築けずに、よくトラブルになってしまうとか、そういう子どもたちに対して、ソーシャルスキルを高めていくという部分での指導になります。

○中村洋子委員 3回目ですみません。いいですか。

そうすると、栄小学校が石戸小に移動するという中では、石戸小になくても。

○今関公美会長 南小学校。

○中村洋子委員 支障はないのかというところ。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 現在栄小学校の通級指導教室に通っている子たちは、もちろん栄小の子もいますし、南小の子、西小の子、石戸小の子もおります。そういった子どもたちがおりますので、南小のほうへ移設したとしても、大き

な問題にはならないのかなと思います。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

保角委員。

○保角美代委員 195ページの学校運営経費の中で、G I G Aスクール対応で増えている予算があると議案調査で聞いたんですが、詳細を教えてください。

それと、201ページなんですが、201ページの委託料とかいろんなところに入っているのかなと思うんですけども、栄小学校で、先ほど質問、補正でしました。西小の給食室の工事の関係で、栄小から給食を運ぶという作業の中で、このどこに予算計上されているのか、また、どういう契約になるのかお伺いします。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 G I G Aスクールで増えているという予算は、主に通信回線料になります。これは、今まで容量が小さかったものを子どもたち一人ひとりが端末を持つこととなりますので、そちらの増強した分が一番大きくなります。そちらにつきましては、運営経費の役務費の中の通信運搬費のインターネット使用料となります。

あと、ほかにも学校運営経費の中で修繕料がございしますが、この中でクロームブックの修繕料といたしまして、1台当たり2万円を見込んでいまして、それを20台分、当初予算として計上しております。その他物品の調達につきましては、今年度で終了いたしますので、ハード面についてはそこが大きなものとなります。

給食、栄小学校で行うための委託等の関係なのですけれども、こちら学校給食管理運営経費の中の委託料がございます。こちらの中は、主に学校の調理委託が主な予算なんですけれども、その中で先ほどもお話ししましたとおり、追加の人員が必要になりますので、追加の委託料が約1,000万円、配送の委託料が650万円見込んでおります。その次の使用料及び賃借料の中で、こちらも運ぶためのコンテナがございますが、こちらが125万円を見込んでおりまして、あと、細かい話ですと、栄養士が栄小と西小を行ったり来たりとなるということと、通信手段を確保するというので、事務連絡用の携帯電話の借り上げということで、約5万円を計上しております。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 ありがとうございます。

そうしますと、G I G Aスクールの関係では、もう全て、まだ端末が来ていないという、インターネット使用料の部分だけで、インターネット使用料は、またさっきの支援員ですとか、G I G Aスクールで年度で増えていくというのは、想定しているものがあれば教えてください。

それとあと、栄小学校から運搬する件ですが、これは業者選定とかはもう目星がついて、それで計算に入れて組んでいるんですよね。給食を作る業者は、栄小と西小と作る業者が一緒だったんですけど、もともと。なんか、業者って結構違いますよね。学校によって年度が違った

りして。それについて。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、G I G Aスクールに関しましては、先ほども言ったとおり、ハード面については今年度で終了となりまして、あとはI C T支援員等のソフト面、あとは修繕等の運用となっていくと考えております。

給食の関係なんですけれども、現在、西小学校で調理している業者が、まだ来年度も契約が残っております。その分で、まずは調理、今している人がメインで栄小で行っていただくのと、西小学校の中で配膳を行っていただく分がやはり追加には当然、調理員が行ったり来たりはできませんので、追加ということで見えています。

運搬業者の目星ということなんですけれども、当然、予算計上の際に幾つか業者は、確認はしておりますが、まだここと当然、決めてはおりませんので、今後、さらにまた業者等があれば、見ながら入札になると思われま。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 栄小学校が閉校になりますよね。

そうすると、この小学校費に栄小学校分は予算的には全然計上されてないと認識していいのかわかるか。だけれども、建物はありますし、いろいろな維持管理の経費はかかるし、それはどこで対応していくのかということについてはどうなんでしょうか。

それが1つと、この栄小を閉校することによ

って、経費上、どの程度の影響が出ているのか、試算があればお示しをお願いしたいと思います。小学校費に関して。

〔「資料をもらいました」と言う人あり〕

○黒澤健一委員 質疑だからちゃんと答弁してください。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、栄小学校としてという支払いは当然なくなりますが、今、委員のおっしゃったとおり、建物は存在しますので、その維持管理等は経費がかかってきます。それからにつきましては、来年度、学校の中に教育センターが残る関係がありますので、学校教育課のほうに予算は付け替えて支払っていく形になります。ただ、それは必要最低限ということで計上しております。

それと、栄小学校の閉校に伴って減額となる予算、こちらにつきましてお配りした資料なんですけれども、また建物が残る関係で残る予算もございますので、見方といたしましては、あくまでも今年度、栄小学校として支払った予算ということで見てくださいなんですけれども、その金額を教育総務課と学校教育課、生涯学習課分で積み上げたものが約3,200万円ほどとなります。

ただ、この中で学校教育課分に付け替えて、支払いが続くものというのがありますので、この金額が丸々なくなるというものではございませんので、そこを御了承いただければと思いま

す。

以上です。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 櫻井課長のほうから御答弁申し上げたとおり、付け替えた予算、どこに計上しておるか申し上げますと、193ページ、教育相談、教育研修経費の中で、需用費、電気、ガス、水道、また役務費、水道の手数料、さらには委託費で消防設備、エレベーターの委託等々、こちらのほうで学校教育のほうで経費を計上しました。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 そうすると、その付け替えた経費、合計で幾らになりますか。丸々、その3,200万円、経費の影響、栄小分が付け替えたということなことから、そこはここで数字の上で出てくるのかなと思うんですけども。出てこないのか。

それと、3回しか聞けないから、最初聞くの忘れたから。

この、備品購入費の小学校の図書類、教科備品とか、この備品を購入するわけなんですけれども、これ、例えば学校側の要望とこの予算積算だけかしたこの数字の上で、いつも乖離があるような状況を懸念、心配しているんですよ。それは、つけたこの金額、備品購入費等は、要望のあった何割程度の金額になるかというのは見えますか、という質疑なんです。

○今関公美会長 2点でいいですか。

○黒澤健一委員 2点です。すみません。小学校と中学校、お願いします。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 栄小関連で付け替えた予算でございますが、正確な金額までは出せませんが、およそ1,000万円が付け替えた金額となっております。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 振興備品の関係なんですけれども、こちらは毎年、予算算定の時期に学校に目安として予算額はおおむね示します。これくらいの予算枠が確保できそうだという、これくらいで見積りをしていただきたいということで。その中で、各学校で計画を立てていただいて、必要な物品を購入している状況になりますので、おおむね希望したものというは買っている状態には、形にはなっております。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 そうすると、概算で1,000万円が、そうすると、これは何、教育センターの費用として対応するわけですか。教育センターの経費の中に、この栄小の維持管理分は予算として今後、組んでいくという形を取っていくのかどうかということを再度確認の意味でお願いいたします。

それで、あと備品の関係は、教育委員会が額を示すという手順で、その額を示した中で希望をという形の予算編成だと理解するわけですが、そうなのかなというのが、この金額でも間に合うのかなとか。例えば、音楽やなんかの備品が、

楽器やなんかのときは、結構かかっちゃうというのがあると思う。よく学校訪問やなんか行くと、修理したり何かしたりしてやっと使っているんだよとか、そういうお話を聞いて、涙ぐましい努力をしているなというのはよく感じるんですけども、思い切って買ってあげればという感じもなきにしもあらずで、その辺はやっぱ感じるところがあるので、じゃ、額を示す提示というのは、どういう根拠でそれぞれの学校に額を示しているんですか、という質疑です。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 1点目について申し上げます。

栄小閉校後の施設の利活用については、まだ正式に決定されておられません。そのような中、教育センターは来年度も今の栄小の中で運営をしていくということで、来年度については、学校教育課のほうで栄小の施設について管理をしていくということになりました。利活用が決まった時点で、どこの課がまた所管していくかということが新たに決定されていき、そこで予算を計上していただくこととなります。

以上です。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 学校の振興備品の関係なんですけれども、ありがたいお言葉でありありがとうございます。

毎年、市の予算編成方針が示されまして、そこで市の全体の予算がおおむねその枠ということで示されます。その中で、それに合ったよう

な形で各学校のこれまでの予算等も見ながら、
配当していくような形で見ております。例年、
同規模の予算はなるべく確保するようにその他
の部分ですね、こちらの事務局で圧縮できる部
分等を調整できれば、そのあたりは調整しなが
らやっているのが現状です。

楽器等なんですけれども、確かに委員のおつ
しゃるとおり、かなり高価なものはございます。
何年前か、もう10年ぐらいたつかもしれないん
ですけれども、楽器分ということで予算を頂い
ていた時期がございまして、毎年順番に中学校
で買っていた時期がございます。数年前までは
それで順番には買っていましたので、ある程度
は補充されたとは思いますが、それでも
やはり不十分な部分はあると思いますが、あ
とは学校のほうで修繕等をしていただきながら、
対応していただいているのが現状となっております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人あり]

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 何点かお伺いします。

1点目です。学校給食管理経費ですが、栄小
学校の分は今回、少なくなるはずだとは思って
いますが、トータルで見ると昨年よりも増えて
いると思います。学校給食管理運営経費ですね。
そこについて、なぜこれが増額になっているの
か、その要因を御説明ください。これが1点目
です。

それから2点目については、203ページの就
学援助経費ですね。こちらは前年度の予算から
200万ぐらいの減額となっております。これ新
型コロナウイルスの影響等でかなり経済的に厳
しい御家庭も増えているような気もするのだ
ですが、どのような見込みで約1割程度の減とし
たのか、その理由を教えてください。

それから3点目です。これはどこに聞いた
らいいのか分からないんですけれども、栄小
学校の廃校について、その後の利活用につ
いて、とりあえず教育部で何か予算計上し
ているようなものというはあるんでしょうか。
なければないで結構です。

○今関公美会長 桜井課長。

○桜井猛博教育総務課長 まず、給食の管理運
営経費でございますが、栄小学校在減額にな
った分で、1,500万程度は調理の委託料とし
ては安くなっております。あとは先ほども
お話ししたんですけれども、西小の建て替
えによる委託料がこの項目に入ってきてい
まして、配膳等の委託料と配送の委託料
で1,700万ぐらいを計上しております。そ
れとあと、北小学校と中丸東小学校は、
来年度から新たな契約に切り替わるこ
ともありまして、多少の所で値上げとい
うか増額がありましたので、その分の増額
となります。北と中丸東ですね、はい。
給食に関しては以上でございます。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 就学援助費の減につ
きまして申し上げます。

こちらの積算につきましては、今年度の実績、また来年度の児童数の全体の減少も見込んでおります。そういった関係で減になっております。委員おっしゃるとおり、コロナ関係で困窮する世帯が増えるのではないかという心配もありましたが、今年度も随時、申請があれば受け付けている状況でございましたので、それらを含めて、このような形で計上はさせていただいたところではございます。

2点目の栄小の利活用に関する予算につきましては、来年度、特に計上はしておりません。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 学校給食管理経費の関係ですけれども、北と中丸東については、契約変更に伴ってどの程度の増額になっているかを教えてください。それから、就学援助の関係は、先ほど説明の中で、随時申請があれば受け入れているということだったんですけれども、つまり、それを見込んで令和2年度中、夏以降とかも特にその大幅な増加がなかったもので、それを踏まえて減額の予算でも大丈夫ということで見積もったということでしょうか。

○今関公美会長 桜井課長。

○桜井猛博教育総務課長 給食費の調理委託の金額です。すみません、先ほどのと、もしかしたらずれてしまうんですけれども、中丸東小学校と北小学校、契約変更というか、契約が今年度で満了しますので、新たな契約ということになります。中丸東小学校については、25万6,000

円の増額です。すみませんでした、ここ、勘違いだったんですけれども、北小学校は95万3,000円の減額でした。失礼いたしました。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 就学援助費につきましては、委員おっしゃるとおりでございます。全て見込んだ上での見積りでございます。

○今関公美会長 大竹教育部長。

○大竹達也教育部長 先ほど、栄小の利活用に関する予算は教育部として計上しているかという話がありましたが、1点落としておりまして、栄小の校庭にあります民具の収蔵庫を栄小の校舎に移転するお金、93万5,000円、これだけはつけてございます。ただ、これを利活用と言っていいのかどうかは分からないんですけれども、一応そういうお金は取ってございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

なければ次に行って、最後に一括にあるので、次に行かせていただきます。

第10款教育費、第3項中学校費、第1目学校管理費から第4項幼稚園費、第1目教育振興費の予算書204から212ページとなります。204から212ページです。

保角委員。

○保角美代委員 207ページの学校施設整備事業経費なんですが、改修補修工事ということで予算が計上されていますが、どこを想定しているのかお伺いします。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 こちらは補正予算にも計上しておりますが、東中学校と西中学校の空調の工事費になります。

以上です。

[「宮中のトイレはないんだっけ」「ちょうど終わった」と言う人あり]

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

櫻井委員。

○桜井 卓委員 今、工事費について伺ったんですけれども、そのほかに修繕等で予定されているものがもしあれば、教えてください。

それから2点目は、学校給食の関係です。こちらのほうは、非常に金額的に増えているのかなと思うんですけれども、その増加となった要因について説明をお願いします。

以上です。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 中学校の大きな修繕というのは、今のところ具体的には特にはございません。あと、給食の委託の関係なんですけれども、こちらにつきましては、北本中学校、東中学校、宮内中学校、こちらが来年度から新たな契約となります。入札が終わったところで、新たな契約になります。こちらにつきましては、3校で1,323万3,000円の増額となっております。こちらは、業者に話を聞いてみたところ、やはり人件費の増が大きいというのがこちらの業者は言っていましたので、そのあたり、こ

らについては、給食費の値上げ等もやはり影響してくるということは業者の方はおっしゃってました。実際に、そのような形で入札の結果が出ているという状況になります。

以上です。

○今関公美会長 櫻井委員。

○桜井 卓委員 給食費の関係なんですけれども、人件費の増が大きいと。で、給食費の値上げでというのは、つまりそれだけ食材が増えたりして、作るのが大変になったという理由でよろしいのでしょうかということと、それから、もう既に新たな入札をされて、業者が決定しているということなんですけれども、どのくらいの業者が入札には参加されたのでしょうか。よろしくをお願いします。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 増額の理由につきましては、今、委員がおっしゃったとおり、人件費の増、こちらにつきましては、やはり値上げに伴って献立が増えてきたりとか、そういったことが大きな要因で、人が足りないということがあったということでした。入札の参加業者なんですけれども、申し訳ないです、今、その入札の結果が手元にはないんですけれども、基本的に4者か5者ぐらいだったかと思うんですけれども、北本市で登録してある業者の中からということで、一般競争入札で実施しております。

以上です。

[発言する人あり]

○櫻井猛博教育総務課長 入札の形態につ

ては、これ3校一括での入札となっております。

○今関公美会長 ほかに質疑。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 結局、委員会で見えなくなる部分って結構あるんですよ。今回、給食費の関係で、これ私会計にしたわけですよ。給食費を値上げするというお話だけれども、その案件については、例えば、この中では高いの安いの言っているいろいろな意見の交流ができないわけで、ただ言えるのは、給食費、私会計ですから、そちらのほうでどうやって決めて、値上げをしたのか。それは例えば、小学校も中学校もそうだけれども、市内全部同額なのか、学校によってまちまちなのかというのも見えないでしょう。そういう見えない部分の中で、どの程度この我々が関知すればいいのかなというのは、全く見えない存在になってきちゃって、それでいいのかなというのが1つあるんです。

でも今、前から言っているように、私会計ですからどうにもならない。そういったときに、例えば値上げ分はどのくらいになりますよというのは、これから決めるんですか、それとももう決まっているんですか。そういう数字が分かりますか。そのことに関してどう思いますか。

とにかく分からないんだよ、全然。あと、ほかは指定管理者になったりして、管理者でもまた中が分からなくなる。

○今関公美会長 値上げは幾らから幾らになったのか。

○黒澤健一委員 それは報告だけだと思いますけ

れどもね。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 まず、決め方なんですけれども、こちら、各学校で保護者の方にもアンケート等を取りまして、値段についても何段階かに分けてアンケートを取らせていただきました。その結果、今回の額になったんですけれども、上げた額といたしましては、小学校が3,900円から4,500円、中学校が4,500円から5,200円となっております。

確かに、議案としてはなかったかもしれないんですけれども、この中でお話は差し上げたかと思えます。

[発言する人あり]

○黒澤健一委員 櫻井委員、これ具体的には何%の値上げになる。相当の値上げじゃないのか。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 値上げの率にいたしますと、約15%程度かと思えます。

以上です。

[発言する人あり]

○黒澤健一委員 それがどうのこうのとやっているわけではないです。ただ、数字を実態として。1食幾らになるの。

[「小学校で270円、中学校で320円」と言う人あり]

○今関公美会長 いいですか。

○黒澤健一委員 ありがとう。

○岡村有正副会長 今関委員。

○今関公美委員 209ページの学校給食のところ

なんですけれども、先ほど北本中学、東中学、宮内中学で1,323万のアップということなんですけれども、これは人件費と言われたんですけども、これは各1校ずつに1名ぐらいずつの増員になるんですか。その辺のところお願いします。

○岡村有正副会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 基本的に、何人配置しなさいという具体的な指示は仕様書の中では出しておりません。資格を持った人員を配置するようにという指示は、仕様書の中にはあるんですけども、仕様といたしましては、この人数の給食をこの時間までに作りなさいという指示になります。それに見合った人数を各業者のほうで見積りというかしまして、入れてきていますので、具体的な人数が、例えば7人入れなさいというところを決めているわけではありませんで、何人増えたかというのは具体的には分からないところがあります。

以上です。

○岡村有正副会長 今関委員。

○今関公美委員 何人だからというわけではなく、トータル的に1,300万円の値上げになるというところで、それは業者から言われて教育委員会のほうでも見積もって、確かに1,300円のアップになるなというので確認でという。人件費だと、多分、1人、人件費幾らだからとすごく分かりやすいんですけども、その辺が見えづらいなと思って。

○岡村有正副会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 正直なところ、そういった細かい人件費の計算というのは我々にはできないところがございます。給食は毎日献立が変わりますので、例えば、今日は5人で済むかもしれないけれども、あしたは7人必要だとか、献立ごと、日ごと、月ごと変わっていきますので、詳細な見積りというのはしていません。入札に際しての予算についても、複数者から見積り、参考として、その金額を基に入札の予定価格等を出していきますので、その結果の入札となります。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

中村委員。

○中村洋子委員 教育振興経費なんですけど、需用費で修繕料が8万円出ているんですけども、これは何でしょうかということで、小学校のときも、修繕費というので備品、机とかあったんですけども、やはり子どもたちの成長と合わせて机が不具合だよとか、そういったものも中学校の中ではあるのかと思うんですけども、そういうものが出されて予算が取れないのか、それとも必要ないのかというところ。小学校、中学校合わせて、そういう備品、机が不具合だったよというのも結構聞くんですけど、ですから、そういうところの予算化がやっぱりされないのかなと思って伺うんですけど。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 教育振興経費の修繕料につきましては、あくまでも教材の修繕等です

ね。例えば、体育の跳び箱ですとか、楽器もこの中には含まれるかと思えます。そういった実際授業で使う教材の修繕料となります。今、委員のおっしゃった机の修繕等ですね、学校の施設設備の修繕に関しましては、その前の205ページの施設維持管理経費の中の需用費の修繕料331万5,000円という予算がありますが、こちらがそういった修繕の予算となっております。

以上です。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 その三百三十何万で、だいたい間に合うんでしょうか。それだけ伺います。

○今関公美会長 櫻井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 予算上はこの中で対応いたします。

○今関公美会長 ほかにございますか。

では、またあとでトータルで聞けますので、一度ここで休憩を入れたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時35分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

ここで執行部より追加発言を求められておりますので、これを許可いたします。

吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 先ほど、櫻井委員から上尾道路の整備の方針につきまして、バックギアを入れるのかというお問合せをいただきましたが、その件について申し上げます。

市では、上尾道路の整備につきましては、総

合振興計画に位置づけられているとおり、変わらず推進してまいります。なお、本市の文化財や自然は大変貴重なものでございますので、それらを保存、活用できるよう進めてまいります。

以上でございます。

○今関公美会長 ただいまの執行部の発言のとおりですので、御了承願います。

続きをいきたいと思えます。

第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費、第4目人権教育費、予算書の213から223ページとなります。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 社会教育関係団体補助金とかの83万円、まずこれについて御説明をお願いします。

市の方針として、持続的な経済成長、SDG……、何だっけ。

○今関公美会長 SDGs。

○黒澤健一委員 横文字は弱くて、申し訳ございません。それで予算編成のトップにも、3つの要素ということでSDGsを入れてあるわけですけれども、そういった持続的な成長をやるために、行政が行政の予算としてやるものと、それから民間サイドで、民間サイドがそういった事業をやるというか、そういう方向というのは示されているように感じておりますけれども、そういうような状況を、この社会教育関係団体の事業というか、支援するという中で見出せるのかどうか、あるのかどうなのかということに関してはいかがでしょうか。やっぱりそういう

団体をも育成していかなければ、市としてもなかなか行政予算だけではできない、民間の知恵や民間の労力をボランティアの形でいただいていくというのは必要なことだろうと思っていますので、それがいかなものかなということで、このSDGsが社会教育関係団体との関わり合いをどのように持つのかということに関して、もしあればお示しをいただきたい。

それから、市民大学運営費の補助金、毎年10万円で、廉価な補助金で大きな効果を上げていると認識はしておりますけれども、今一番大変なのは、このコロナ禍の中で様々な市民大学の講座を運営していくという中で、大変な部分があるのかなと思います。そういったコロナ関連で市民大学を支援するような予算というのは、こういう中に入っているのかどうかということについて、お尋ねをしたいと思います。

あとは、青少年問題協議会委員報酬で予算立ててありますけれども、今、青少年問題協議会の中で、課題というか検討事項みたいなものは、行政の政策とタイアップして、共存して進めていくべきだろうなと思いますが、何か考えられているというか、この予算を積算するに当たってどういう諮問が、首長の諮問になっちゃうとは思いますが、どうなのかということで、青少年問題協議会の内容についてはどうでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

3点ぐらいかね。

○今関公美会長 今、3点ですね。いいですか、3点で。

○黒澤健一委員 ええ。まあ、いいでしょう。

○今関公美会長 いいですか。

○黒澤健一委員 はい。43分になっちゃうから。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 それでは、お答えいたします。

社会教育団体補助金、まず内訳ですけれども……。

○黒澤健一委員 何ページだったっけ。

○柳井志道生涯学習課長 214ページ。

○黒澤健一委員 欲かいてすみません。

○柳井志道生涯学習課長 その中段ぐらいですね、社会教育関係団体補助金になります。こちらのほう、83万円の内訳ですけれども、まず、北本市婦人会が10万、それから北本市PTA連合会が29万、ボーイスカウト北本団中央育成会が22万、北本市文化団体連合会が22万となっております、全て昨年と同額でございます。

それから、SDGsの民間との関わり合い、関係ということですが、特にSDGsということでこの補助金のところには入れていませんけれども、聞き及んでいるところでは、婦人会のほうで来年度、SDGsの取組をやりたいということで、お話のほうは聞いております。SDGsの取組について、展示会的なことを計画しているんだという話は聞いております。

〔発言する人あり〕

○今関公美会長 ここで、暫時休憩いたします。

審査の途中ですが、東日本大震災により犠牲になられた方々に対して哀悼の意を表し、1分

間の黙祷を捧げます。

それでは、全員、恐縮ですが、皆様、御起立ください。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時47分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 引き続きお答えいたします。

生涯学習推進業務経費の市民大学運営費補助金10万円のところで、コロナ対策について、講座の支援策はということでしたけれども、こちらの10万円につきましては、市民大学、きた学のほうの運営が立ち行かなくなったというか、赤字とかが出た場合に出す補助金でございまして、今まで出した経緯はありません。キタガクについては全て自主運営ということですので、こちらの方の10万円も、今年度も支出の見込みもありませんので、来年度も同様かなと考えております。新型コロナウイルス対策につきましても、特に支援ということでは考えておらず、全て自主運営のほうで対策ができてきているという状況でございます。

次に、青少年問題協議会の課題、諮問は何か考えているかというところなんですけれども、現在のところ、特にこれだということはありません。来年度、検討していきたいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 どうもありがとうございます。

社会教育関係団体の支援をしてあげるとするのは、私は大事なことだろうという認識を持っていますし、私もかつてはこの社会教育関係団体に関与した事実もあるわけですし、大変高齢化にはなっているけれども、やっぱりまちとしても社会教育を推進していくというのは、当然社会教育法はあるわけですから、それのつとめて、もっと積極的に様々な団体を支援してあげるという体制があればいいのかなと思っております。

今回報告された83万円は4団体で、例年どおりの団体で、もうここ何年来ずっと同じだということで、新しい、新規に団体ができるような活動みたいなものも、予算としては組んであげて、そういった中でうまく対応していただければと思います。いろいろなNPOとか、そちらに団体として逃げてというか、対応が変わってきているというのがありますけれども、やっぱりそういう中で、この社会教育関係団体の必要性というのはまだあると認識をしておりますので、希望とすれば、そういう関係に支援をお願いしたいと思っております。

それから市民大学の関係は、これは全部独立採算制になったんだ。とにかくそういう形で、私が社会教育委員をやっていた時代ですから、議員になる前だから、もうかなり前からこういった社会教育関係団体の市民大学講座ということで話は進んでいたわけなんですけれども、実績は昨年の実績だけれども、今回も開催要項とか支

援する中身というのは前年と同じで、あとは人員で、職員が大学講座の運営等について対応していくということになるのかな。それで、市民大学講座の中身を検討するとか何とかというのは、これは社会教育委員の会議か何かでやっているの、その辺は今どうなっているのかな。その辺は教えていただければと思います。

あと、青少年問題協議会の関係で、今、特になしというようなお話ですけれども、ないんだからないんだろうね、問題意識が。私らは例えば、私らはということはない、私にしてみれば、例えば青少年の健全育成ということで、私もかなり長くやらせてもらっていますけれども、時代とともに流れが変わってきて、昔は自動販売機で成人向けの本だとかがあって、ああいうのは取り締まろうとかがあって、今はもうそういうのは取締りがうまくできて全然ないというように変わってきて、時代とともに何をやるのかというのは変遷していると思いますけれども、そういった時代の流れをうまく理解してもらって、やはり私は政策はあると思うので、そういった中でしっかりやっていただきたいなと思います。特にないから、予算は計上したけれども、会議は開かないんだということのないように、大きな釘を打たせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上。

○今関公美会長 以上3点、お願いします。

柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 社会教育関係団体の補

助金につきましては、予算の都合もいろいろありますけれども、積極的な支援等はしていきたいと考えております。

それからキタガクの内容、授業内容等につきましては、理事会がごきますので、理事会のほうで内容を検討して。検討というか、教授を募集して、教授が内容を考えてきて、それをまとめて理事会で検討して最終的に決めて、それで募集要項等をつくっているところでございます。それで、事務局は市のほうでお手伝いということによってしております。

青少年問題協議会につきましては、黒澤委員おっしゃるとおり、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○黒澤健一委員 終わります。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

保角委員。

○保角美代委員 まず、215ページの芸術文化振興業務経費の中で、議案調査のときに催事委託料ですね、委託料の中の。市民文化祭を体育センターから文化センターに場所を変えるんだというような説明があったと思うんですけども、その経緯を教えてください。

あと、217ページの文化財保護審議会、先ほど以来出ておりますが、諮問をして、先ほどいただいた、去年は2回開かれたんですかね、2回分の議事録がここにあるんですが、これは経費としては何回分を想定して経費計上しているのかお伺いします。

それと、次のページの219ページの調査・計画策定委託料が、先ほど来出ている文化財の地域計画の部分かなと思うんですが、今年度241万6000円で、先ほどアンケートを行うというお話があったんですが、どのようなアンケートになるのかお伺いをします。

あと、223ページの委託料のところに入るんですか、自動貸出機。223は入るのよね。

〔「216までじゃなかった」と言う人あり〕

○今関公美会長 223まで。

○保角美代委員 223の図書までですよ、図書館まで。

〔「216までじゃなかった」と言う人あり〕

○今関公美会長 223までです。

〔「遠慮しちゃったよ」と言う人あり〕

○保角美代委員 遠慮しないでやってください。

この自動貸出機の分ですね。コロナ感染が、こういう状況になって非接触ということなんです。自動貸出しで便利になるところもあれば、また不便になってしまうこともあるのかなと、想定されるのかなと思うんですが、金額的には、この貸出機を導入した分、値上がりする形になっているんですが、経費削減できる部分も出てくるのかお伺いします。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 それでは、市民文化祭の移転につきまして、経緯ですけれども、まず

1点が、出品点数が減少してきており、体育センターのメインアリーナでは若干広過ぎるかなというところがまず1点。それから、会場の設営費が徐々に値上がりしてきておりますので、予算を圧迫しているというところから、数も減ったし、文化センターで収まり切れるのではないかということで、来年度は文化センターのほうに移行いたしました。

それから、4つ目のほうを先に答えさせていただきます。自動貸出機で減になる分はあるのかということですが、特に指定管理料等、下げておりませんので、自動貸出機を入れたことによって減になるというところはございません。

以上です。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 それでは、文化財保護審議会についてお答えいたします。

審議会の予算につきましては、視察1回を含め4回、予算化をさせていただいております。

それから、3件目の地域計画の関係、アンケート調査の内容というお話ですが、調査の分析も含めて委託をするわけですが、文化財の所有者の方、あるいは関係する団体の方に文化財の活用の提言をアンケートですということと、あとは市民の方に文化財の認知度アンケート調査をさせていただきます。あとは、また追加するものが協議会の中に出てくるかもしれませんが、その部分を予定しております。

以上でございます。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 市民文化祭なんです、出展が少なくなったというのと設営費が高くなったということで御説明いただきました。文化センターですが、文化センターのどの部分でやるのか、展示室というんですか、2階かな、奥に展示室みたいなのが借りられますが、どの部分でやることを想定しているのかお伺いをいたします。

それと、217ページの文化財保護審議会なんです、視察が1回で会議が3回で、合計4回ということによろしいのでしょうか。この視察というのは市内視察なのか、市外視察なのか、お伺いをしたいと思います。それで、この回数というのは毎年同じように設定されているのか、お伺いをいたします。

あと、219ページの地域計画のほうですが、アンケートに関しては、分母になる部分、どのくらいの規模でやられるのか、所有者と関係団体ということでは決まっているんでしょうけれども、市民認知度の調査というか、アンケートもするということですが、どの程度の規模になるのかお伺いします。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 市民文化祭についてお答えいたします。

文化センターの展示ホールは元より、3階の第2会議室、第3会議室、和室等、広く使ってやりたいと考えております。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 文化財保護審議会の、

まず回数の部分につきましては、毎年ほぼ4回となっております。

続きまして、視察先ですけれども、通常は県外の文化財関係の施設等の視察をしておりますが、今年度につきましてはコロナ禍の関係ということで、県内の施設の視察ということになりました。

それと、アンケートの関係ですが、規模的なものがまだはっきり決まっていなんでしょうけれども、その辺のことも含めて、協議会のほうで検討させていただければと思います。

以上でございます。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 先ほど配っていただいた文化財保護審議会の答申ですね。上尾道路の関係で、上尾道路予定地に係る文化財の保存と活用ということで、7つ丸があって書いてあるんですが、特に6番目のところに、文化財の保存が適切に行える環境を整えるため、都市計画などの関係部署と連携を図ることということで、データーも含めてそうなんですが、総合振興計画もありますが、都市計画と整合性をとっていく上で、この計画策定の上で協議会を立ち上げていくということでしたが、そういう都市計画関係の方もそのメンバーに加わってやっていくのかどうか、お伺いをします。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 協議会の関係ですけれども、都市計画のほうからは、現在は名簿には入っておらないんですけれども、ただ、まち

づくりに文化財の保護活用、保存活用を生かしていくという大命題がありますので、そちらのほうも今後検討させていただければと思います。

以上でございます。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 順次伺います。

まず1点目は、215ページの国際交流推進業務経費ということで、国際交流を進めるための予算が30万と少し寂しいのですけれども、具体的にどういった内容をこの中に含んでいるのか、どういったことで幾らというような明細があれば教えてください。

同様に青少年健全育成業務経費、その次ですけれども、こちらについても、どんなことをこの中でやっているのか。多分ほとんどが放課後子ども教室かなと思うんですけれども、この明細ですね、どういった事業で幾らみたいな形で教えていただければと思います。

それから、青少年問題協議会ですね。この協議会の設置根拠について教えてください。

それから、216ページから217ページにかけての公民館費の修繕料560万について、内容を教えてください。

それから、文化財保護事業経費になります。まず1点目は、文化財保存活用地域計画策定事業を、地域計画を策定する前に発掘調査をしなければいけないのかなと思っていたんですけれども、そうではなくて、発掘調査と計画策定が同時進行、あるいは計画策定のほうが先行して

行うということもあり得ると、そういった理解でよろしいでしょうか。もしそうだとすると、発掘調査をしなくても計画は策定できるということになるのでしょうか。そこを1点目で教えてください。

2点目としては、市内重要遺跡内容確認調査事業という継続事業があります。これについて、一体どこを予定しているのか教えてください。

それで、3番目ですね。デーノタメ遺跡の関連事業なんですけれども、これもこの中に含まれているんだと思うんですけれども、デーノタメ遺跡関連事業としてどのようなものを行う予定なのか内訳を教えてください。

それから、文化財の4点目ですけれども、石戸蒲ザクラの用地取得がございまして。この用地取得費の積算について教えてください。

以上です。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 国際交流ラウンジの件につきましては、お待ちください。

それから、青少年健全育成業務経費の内容についてでございますけれども、こちらのほうは、委員おっしゃるとおり放課後子ども教室の内容、それからPTA、それから幼稚園の家庭教育学級の開催費用、それから青少年育成市民会議への支援、それから青少年指導員巡回指導の費用等が入っております。

〔「その内容……、金額」と言う人あり〕

○柳井志道生涯学習課長 金額を、ちょっとお待ち

ちください。

まず、PTAの家庭教育学級ですけれども、家庭教育学級の補助金につきましては、こちらのほうが8万円です。それから、青少年育成市民会議への支援といたしましては、補助金で75万円、それから青少年ふるさと学習委託料ということで45万円、それと青少年指導員巡回指導につきましては、こちらのほうが委員報酬等はなく、こちらのほうが研修会等の開催とかで1万円程度になります。それと、放課後子ども教室のほうが、トータルで1,675万6,000円になります。

それから、国際交流ラウンジですけれども、こちらのほうの業務につきましては、国際交流ラウンジの開設事業ということで、国際交流・交歓事業、それから国際セミナー等の事業を委託しているものでございます。

それから、青少年問題協議会の設置根拠でございますけれども、こちらのほうは地方青少年問題協議会法に基づきまして、市で青少年問題協議会の条例を制定しておりまして、それに基づいている協議会でございます。

それから、公民館の修繕料が560万円ですけれども、こちらのほうは特に何にということではなくて、8館公民館がありますので、それに対して1館70万掛ける8館ということで560万円を設定しております。

以上です。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 それでは、1件目の

御質問ですが、発掘調査をしていなくても計画を策定できるのかというお話ですが、計画の策定は可能だと考えております。

続きまして、2件目、市内重要遺跡の関係ですが、場所等はどこであるかという御質問です。内容確認調査につきましては、デーノタメ遺跡ではもう10年以上にわたって行っていますが、それ以外にも過去に重要な成果を上げている遺跡が存在することから、文化財保護審議会の指導の下、継続的に調査を行っていくものでございます。

実際にどこの遺跡を調査するのかというのは文化財保護審議会で判断してまいりますが、現在想定しているのが上尾道路との関係で、高尾の宮岡氷川神社前遺跡でございます。2件目については以上でございます。

続きまして、3件目のデーノタメ遺跡の関係の事業ということですが、デーノタメ遺跡の関係で調査指導委員会を設置しております。この委員会の委員の謝礼、そして毎年予定しておりますシンポジウム開催の関係の費用、そして市民向けの保存活用に関するリーフレット、また、その他委託事業ですけれども、デーノタメ遺跡の特徴的な有機質の遺物が出土しておりますが、古環境を知るために花粉分析であるとか年代分析等を行うものでございます。併せて過去に出土しました土器の修復を行うものでございます。

最後になりますが、石戸蒲ザクラの関係の積算ということですが、内訳ということでよろしいでしょうか。

〔「積算」と言う人あり〕

○吉見 昭文化財保護課長 土地の購入費なんです、491万8,000円ということで、これは土地の鑑定評価をさせていただきました。その他、測量費と不動産鑑定費がございますが、測量費につきましては、隣地との境界測量の費用、そして不動産鑑定費につきましては、鑑定から1年以上たっておりますので、最新の不動産の鑑定価格で購入するために、再度鑑定をするものでございます。測量費が99万2,200円で、不動産鑑定費が17万7,100円でございます。

以上でございます。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 まず、215ページの青少年健全育成業務経費の関係です。聞き漏らしたのかもしれないですけども、PTAの家庭教育学級が8万円と言っていたかな。

それから、子育て講座が今までであったと思うんですけども、それは今計上していないのかなど、確認をさせてください。

それから、巡回指導の関係でも、令和元年度の行政報告書を見ると、その関係で報償費が27万円が上がっているんですけども、こういったものの予算というのはもうほとんどなくなってしまったのかなど、そこを改めて確認させてください。

それから、文化財の関係です。文化財の関係の1件目として私が聞いたのは、地域計画を策定するに当たって発掘調査は特に必要ないと、発掘調査はしなくても計画は策定できるという

ことだったんですけども、発掘調査しないと何が埋まっているか分からないのかなと思ったんですけども、もうそういうことじゃなくて、ある程度発掘調査をしないまでも、どこに何かあるかというのは分かっているから、その計画が策定できるのかな。要は、何で調査をしないで計画ができるのかがよく分からなかったもので、その辺のからくりを教えていただければと思います。

それから、2番目の市内重要遺跡の内容確認調査なんですけれども、データメは継続してやっていくということと、もう一つの想定として、上尾道路の関係もあって高尾宮岡氷川神社前遺跡というお話でした。上尾道路に係る部分については、県が文化財の発掘調査を行うんだと思うんですけども、ここの部分については県がやるものではないので、ただ、上尾道路に近いということで市で行うということなのか、それとも、先ほど説明がありましたけれども、県がやってしまうと、そこで出たものというのを県のほうに持っていかれてしまうということもあって、その前に市がやらなければと、市がやって、市がそこで出たものを自分たちのものにするために先行してやるということなのか、その辺のいきさつが分かればと思います。教えてください。

それから、4番目に聞いた石戸蒲ザクラの関係なんですけれども、面積が何平米か教えてください。

それから、昨年鑑定をして、今回予算計上し

て、なおかつまた鑑定をするということなんですけれども、この鑑定料って前回と同じだけかかるのかしら、何かすごくばかばかしい気がするんですけども、そういうものなんですか。2回、予算計上のために1回、それで実際のためにもう一回やるというようなものなんですか、教えてください。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 それでは、青少年健全育成業務経費の子育て講座の件ですけれども、大変すみません、漏れておりました。子育て講座の費用は11万円でございます。それから、青少年指導員の報酬ですけれども、こちらのほうも、すみません、漏れておりました。こちらのほうも前年度と同額で43万8,000円を計上しております。大変失礼しました。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 すみません、1件目の御質問ですが、発掘調査をしなければ、やはりそこに何が埋まっているかというのは分からないというのはもちろんそのとおりですけれども、ただ、発掘調査をしないということがまずは保存であるとする、必ずしも調査を行うことと、計画が、直接的に発掘をしないと計画を策定できないということはないと考えております。

2件目の宮岡氷川神社前遺跡ですが、上尾道路の本線の部分につきましては、県の外郭団体である埋蔵文化財調査事業団が調査を行います。その部分についてはではなく、その周辺の部分に

つきまして、遺跡の中ということで、そちらの内容確認調査を行うということでございます。

続きまして、3件目でございますが、蒲桜の実際に今回購入する面積ということでございます。面積につきましては367平方メートルでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 あと鑑定。

○吉見 昭文化財保護課長 鑑定料につきましては、所有者の方にこの土地を、すみません、お待ちください。

○今関公美会長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時21分

○今関公美会長 休憩を解いて再開します。

吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 1回目の土地鑑定評価なんですけれども、所有者の方と、実際にこの部分を国の天然記念物に追加指定をするということと併せて、公有地化をするという御相談をしに行くときに、やはり金額というものを携えていかなければいけないということで、鑑定評価をしたものでございます。そして今回予算にも使わせていただきました。

2回目につきましては、鑑定評価というのは有効期間が1年ということがあると聞いております。ですので、再度鑑定評価を行うものでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 文化財の関係ですけれども、先ほどの1番目の答弁、計画策定に当たって発掘の調査は必ずしも必要はないということだったので、私には何を言っているのか理解ができなかったんですけれども、発掘調査をしないこともある、必ずしも発掘調査をするわけではないというようなニュアンスでしたか。もう一回、すみません、頭悪いもので、分かりやすく説明していただければと思います。

それから、2番目の高尾宮岡氷川神社前遺跡に関しては、特にこの場所は県が、上尾道路の本線とは外れているので、県が行う場所ではなくて、いずれにしても市がやらないといけない場所なんだということよろしいですね。

それから、石戸蒲ザクラの鑑定の関係なんですけれども、これは前は幾らかけて実施したんですか。つまり、もし前回は17万円ぐらいかけてやって、今回もまた17万円かけて、34万円ぐらいかけて、それで購入費が42万円ぐらいですよ。

[「491万8,000円です」と言う人あり]

○桜井 卓委員 491万か。そこは決算で、また審査のときに言おうと思います。結構です。

先ほどの1番目のところだけお願いします。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 こちらの発掘の関係とおっしゃっているのは、すみません、確認させていただきたいのですけれども、遺跡の関係ということで、これは上尾道路の関係の発掘調

査ということよろしいでしょうか。

○桜井 卓委員 上尾道路じゃなくて、文化財の地域計画の策定です。

○吉見 昭文化財保護課長 地域計画につきましては、すみません、繰り返になってしまうんですけれども、発掘調査自体につきましては、もちろん開発等に伴うものが多いわけですが、文化財保護のスタンスとしましては、発掘調査をするということは開発がされるという意味になっております。ですので、開発をしないということは保存につながるという意味ですので、文化財の保存というのが私どものスタンスでございますので、必ずしも計画策定のために発掘調査をするということにはつながらないと考えております。

以上でございます。

○桜井 卓委員 確認だけです、質問じゃなくて。

つまり、基本的には発掘調査というのは開発をする場合に行うものであると。それで、保存して活用しようという場合には、基本的には発掘はしないんだという説明だったということよろしいですね。

○今関公美会長 確認で、お願いします。

○吉見 昭文化財保護課長 すみません。そもそも発掘調査を行うということにつきましては、遺跡の範囲内で開発が行われて、やむを得ず記録の保存をするために発掘調査を行うものでございます。ですので、遺跡が壊されないということであれば、行政的な発掘というのは基本的には行わないと考えております。ただ、内容確

認調査のような学術調査の場合には最低限の掘削を伴って、その遺跡の性格であるとか規模であるとか、そういうものについて調査を行うということはございます。

以上でございます。

〔「意味不明」「だとしたら、学術調査としての発掘の話として最初から聞いてほしかったなど、発掘調査をしなくても確定はできるものじゃないのということじゃなくて、発掘調査としての発掘、それをしないと計画確定できないんじゃないのということなんですけれども、もういいです。3回終わっちゃったので」と言う人あり〕

○今関公美会長 ほかにございますか。

○中村洋子委員 219ページの工事請負費、設備整備工事の電気設備はどちらなのでしょう。その他の工事で案内板の設置工事というのがあるんですけれども、どこの案内板なのか、教えてください。

それから、委託料のほうにも看板作成委託料というのが出ているんですけれども、これは同じ看板を委託するというので同じなのか、委託料だけなのか、すみません。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 まず、1件目の電気設備整備工事につきましては発掘現場においてプレハブを建てるわけなんですけれども、そちらで使う電気のための工事となっております。これ

は2件分の工事となります。一般の開発分と個人住宅の関係の2件分の電気仮設工事となっております。

案内板につきましては、文化財の関係の案内板を4件立てさせていただくことになっております。内容的には、高尾河岸であるとか、中山道であるとか、伝鎌倉街道石戸宿、岩槻街道を現在は想定をしております。

以上でございます。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 遺跡発掘の現場の電気工事ということで、具体的には2件見積もるけれども、場所はどことどこというのは今分かっているのでしょうか。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 今現在はまだ分かっておりません。

○中村洋子委員 2件出るかもしれない。

○吉見 昭文化財保護課長 はい。分かっておりませんので、1件は受託の関係、1件は個人住宅の関係というところまででございます。

○今関公美会長 ほかにございますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 さっきこっちは聞くのを忘れてしまったんだけど、測量委託料298万円予算組んでありますね。さっき、石戸蒲ザクラの土地の関係で測量代からしたら99万9,000円だということなんだけれども、そうするとあと約190何万円、これはどこを測量しようという予定でこういうのを積算してあるのかという、場

所に関してはどうなんですか。

それと不動産鑑定で土地の値段が出てくるんだと思うけれども、367平米を491万円で買うということは平米当たり1万3,400円、こんなに高いのか、あそこは計算上、土地代の積算根拠はどう積算したのか。

○今関公美会長 この2点でいいですか。

○黒澤健一委員 そこだけ。

○今関公美会長 吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 まず測量の委託料の関係でございますが、蒲ザクラの関係の測量以外に埋蔵文化財の発掘調査のときに、基準点測量という測量を行います。それが個人住宅が2件、受託事業が1件、そして内容確認調査の基準点測量としてデーノタメ遺跡とその他重要遺跡、こちらを全部合計すると298万3,000円となります。

以上でございます。

○黒澤健一委員 何か所か。

○吉見 昭文化財保護課長 5か所です。

それと、蒲ザクラの鑑定金額の関係でございますが、すみません、ちょっとお待ちください。

○今関公美会長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時35分

○今関公美会長 休憩を解いて再開します。

吉見課長。

○吉見 昭文化財保護課長 面積が367平米で鑑定評価額は491万8,000円ですので、平米当たりは1万3,400円となっております。こちらの鑑

定評価、令和2年2月14日が鑑定評価を行った日となっております。

○黒澤健一委員 その基準でこの予算つけているんだ。

○吉見 昭文化財保護課長 はいそうです。

以上でございます。

○今関公美会長 ほかにございますか。ほかにいいですか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 では、先に進みたいと思います。

第10款教育費、第5項社会教育費、第5目図書館費から第6項保健体育費、第3目体育センター費、223ページから228ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 226ページ、オリンピック・パラリンピック業務経費ですけれども、これは総括のときにも指摘させていただきましたけれども、時間の関係で概略だけ聞いたところで終わってしまったので、その先の部分でお聞きしたいんですけども、これは令和3年度も新規事業ということになります。2年度も新規事業でやっていて、結局オリンピック・パラリンピックは中止になったんで、もう一度ほぼ同じ内容でやっているのかと思いますが、令和3年度になりますと、前年度に比べて658万5,000円増える形になっておりますけれども、その差について増えた部分と減った部分、新しく何かやるものがあるのか、あるいは減らしたものがあるのか、同じことをやるけれども、額が増えたも

のがあるのか、減ったものがあるのか、そういった点について説明をお願いします。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 オリンピック・パラリンピックの関連事業につきましては約650万円の増額ということで、その増減の内容ですけれども、まずアルジェリア選手団の事前キャンプ受入れに際しまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る費用がございます。こちらのほうが選手団へのPCR検査やそれから職員等関係者に対するPCR検査、それから宿泊施設の貸切りのための費用ということで、こちらのほうが約2,100万円の増額をいたしました。一方、減額したところでは、エクアドルのオリンピック選手団の事前キャンプ受入れを断念いたしましたので、それによって1,450万円の減額をいたしました。その差引きで650万円の増額という形になっております。

以上です。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 では、PCR検査と宿泊で2,100万円増えたということだったのかと思いますけれども、まず900万円、予算書のほうで細菌検査手数料ということで900万円上がっていますけれども、その検査料900万円、これはどういうものなのか。

それから、そうしますと2,100万円の残りの1,200万円が宿泊関係なのかと思いますけれども、その辺の内容についてももう少し詳しく説明してください。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 PCB検査の内容につきましては、1回3万円で見込んでおまして、アルジェリアの選手団、関係者のほうが70人掛ける2回で420万円、それから職員等の関係者、それからこちらについてはホテル等の従業員等も含んでおります。そちらのほうが同じ単価で80人で2回で480万円というところになっております。

すみません。それから宿泊の貸切りのための費用ですけれども、こちらのほうが30室分で432万円となっております。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 あと最後に、聖火リレー等のイベントというか、やるようなことを聞いていますけれども、それに当たっての警備であるとか、その部分での感染症対策、そういったものも先ほどの細菌検査、PCR検査、そういったものにも含まれているのか、そういったものも含めて聖火リレーの中での安全対策、感染症対策はどのようになっているのか、確認させてください。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 聖火リレーにつきましては、まずゴール地点、ベルク北本東間店でのイベント等につきましては、もともと講演会等を予定しておりましたけれども、感染対策ということで、そういったものについては中止ということで、吹奏楽団等による音楽による歓迎のみとしております。

それから、対策としましては特にリレー関係者に対してのPCR検査等は予定はしておりません。沿道の観客につきましてはまだ国・県いろいろ意見が出ておりまして、どれぐらい入れるのか、入れないのかというところはまだはっきりしていないところですが、警備員等によって、マスクの着用、それからソーシャルディスタンスの確保ということで、もし沿道、観客入るということであれば、そういった指導、注意を促していくというところがございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

保角委員。

○保角美代委員 まず、225ページのスポーツ振興経費が計上されています。その中のスポーツ推進員報酬ということで153万4,000円計上されているんですが、この推進員の主な活動を教えてください。この報酬についても詳細、根拠を教えてください。

それと、議案調査のときに活動服を整備するというようなお話があったんですが、具体的に活動服とはどう使われるのか、どなたが着るのか、教えてください。

あと、226ページに入って、負担金補助及び交付金で幾つか補助金団体が出てくるんですが、この金額については根拠とあと活動状況を教えてください。

以上です。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 スポーツ推進員の主な

活動ですけれども、こちらのほうは、地域におけるニュースポーツ教室等スポーツ教室の開催、それから体力測定等の実施、それとあとは夏休み中のラジオ体操と公園ウォーキング等の実施などをしております。それと地域のコミュニティ体育祭等にも協力をしているところでございます。

報酬の詳細ですけれども、こちらにつきましては1日5,900円掛ける13回掛ける20人ということで、この金額153万4,000円ということになっております。

それから活動服ですけれども、こちらのほうはスポーツ推進員が着るものでございまして、来年度改選、改選というか更新、任期満了による更新になりますので、こちらのほうは新たに用意をするということで、中身につきましてはポロシャツの長袖と半袖、それとジャージの上下となります。こういったものをスポーツ推進員が活動時、先ほど言いましたニュースポーツ教室、ラジオ体操、そういったときに着るものでございます。

補助金のほうは団体のお話でよろしいですか。

こちらスポーツ関係団体補助金になりますけれども、こちらのほうがスポーツ少年団の補助金ということで27万円、それからレクリエーション協会が12万円、それからスポーツ協会のほうで384万円となっております。こちらのほうはスポーツ少年団とレクリエーション協会につきましては様々な活動に対する補助金というところでございます。それからスポーツ協会に

つきましては、活動費補助のほかに事務局員を雇っておりますので、その事務局員の人件費ということで補助を出しております。

それから活動状況ですけれども、スポーツ少年団につきましては、各団体が各単位で活動しているんですけれども、本部全体としまして登録事務であったり、それからあとは駅伝大会、それからいろいろな部会ごとでの活動、清掃活動等も各部会ごとで、種目の部会ごとでやっておりますので、そういった活動、それから年度末、2月ぐらいに少年団大会ということで活躍した団員たちの表彰なども行っているところが本部の事業でございます。

それからレクリエーション協会につきましては、ウォーク大会の開催、それからウォークラリーの開催とか、あとは市のレクリエーション大会というのがありますので、そちらのほうの主権等をしております。

それからスポーツ協会につきましては、各市内のスポーツ団体の統括ということで、こちらのほうは併せて駅伝大会の開催なども行っておりまして、そちらのほうの活動等を行っているところでございます。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 ありがとうございます。

スポーツ推進委員の報酬は市の推進員、これは条例で決まっているんですね、5,900円、条例で決めている金額でしたね、分かりました。

補助金の団体が様々あるんですが、特に北本

市スポーツ協会の補助金には事務局の人件費も入っているということで、あそこの体育センターのところなのかなと思うんですが、事務局員の人件費としては384万円のうちお幾らなんでしょう。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 スポーツ協会の人件費でございますけれども、こちらのほうは職員2名で、今年度ですが220万円、年額でございます。そこに交通費と保険料等込みで220万円です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 1点だけお聞きします。

オリ・パラの関連で、ここのところ例えば鯖江市なんかはホストタウンを辞退するとか、あるいは逆に相手国があることなんで、相手国からそういった申入れが急に入って事業を中止したという報道等もありますが、今回北本市はアルジェリア側とどのような形でコンタクトを取って、あるいは準備をしているのか、その辺問題なければ結構なんですけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 アルジェリアとはメールによりまして、連絡のほう取り合っております。準備は進めているところでございますけれども、アルジェリアが、4月からパラリンピック組織委員会が若干改正になるということもあるということは、伺っております。連絡等は

そういったメール等で現在やっております。

○今関公美会長 ほかに質疑はございますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 まず1点目が226ページ、スポーツ振興経費の中の調査委託料です。スポーツ推進計画の策定事業が200万円なのかなと思います。この計画の策定の必要性について教えてください、義務的なものなのかどうなのかです。あとどんな内容になるのか、教えてください。

それからオリ・パラの関係ですけれども、1年延期になってPCRの検査の費用が必要になったということで、この選手1人当たり2回でやりなさいというのは何か国のほうからそういったお達しが来ているのか、それからこういった経費について国や県から補助とかそういったものはないのでしょうか、その確認させてください。

先ほど大嶋委員の質疑の中で、宿泊施設の貸切りのための費用1,200万円、30室で432万円とか、これは何日分なのかというのを教えてください。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず調査委託料につきましては、こちらは北本市スポーツ推進計画を策定するための意識調査、アンケート調査のための費用でございます。来年度調査をして、さらにその翌年度に計画の策定という形になります。また、スポーツ推進計画ですけれども、こちらのほうはスポーツ基本法第10条に基づきまして、本市におけるスポーツ活動の推進をする

ための基本的な方向を定める計画ということになっておりまして、こちらのほうは義務という形ではなく努力義務という形になっております。

それから、オリ・パラのPCR検査につきましては、国のほうからの通知で滞在中に2回やりなさいということで来ておりまして、そちらの費用につきましては全額国のほうで持つということになっております。正確には県が基金をつくって交付金という形で出るということで聞いております。こちらのほうはホテルのほうの貸切り費用も全てそのようになっております。

それから何日分ということですが、現在のところは13日分、12泊13日で計算はしております。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 すみません。スポーツ推進計画の中身についてもう少し具体的に、どういうものなのか全く分からなかったの、どんな内容のものなのか、教えてください。

それから、PCR検査の費用とホテルの貸切りのための費用については国が負担をすると、国から県に来て県から市に来るとのことなんですけれども、それは予算上は今どういう形になっているのでしょうか。諸収入の中に入っているのか、その辺が分からなかったんで、そこを教えてください。

○今関公美会長 柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 まず、オリ・パラの国・県の交付金のほうですけれども、まだ要項

等が来ておりませんので、予算上は計上しておりません。

それから、ちょっとお待ちください。

○今関公美会長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時58分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

柳井課長。

○柳井志道生涯学習課長 すみません。スポーツ推進計画ですけれども、こちらのほうは基本理念としまして「だれもが いつでも いつまでも元気で活力ある生活を送るまち」ということを位置付けまして、その中で学校における体育・スポーツ活動の充実、それからライフステージに応じたスポーツ活動の推進、それからスポーツを楽しむことのできる環境の整備・充実、それとスポーツ体制の支援という5章に分かれて、さらに細かい内容を決めているものでございまして、スポーツをする人、見る人、支える人の輪を結んでスポーツが推進されるようにということをつくったものでございます。

○今関公美会長 ほかに質疑はございますか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 教育部関係について全般を通して質疑はございますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 どこに含まれているか分からなかったんで質問できなかつたんですけれども、

令和3年度の児童生徒数の見込みとそれからクラス数とか教員数に増減があるかどうか。学校事じゃなくて結構なんで、小学校はこう、中学校はこうみたいな感じで、クラス、教員数の増減、現状で分かっていたら教えてください。

それからもう1点は、北本市では少人数学級を進めているということをアナウンスしています。小学校1、2年生だと30人程度、3、4年生だと35人程度ということでは言っているんですけども、来年度これがどのようになっているのか、教えてください。

○今関公美会長 坂口学校教育課長。

○坂口 修学校教育課長 まず、来年度の児童生徒数の見込み、2月末現在ということでお知らせいたします。小学校2,672人、今年度当初の人数からマイナス54名、中学校1,501人、今年度当初の人数からマイナス37名です。続いてクラス数でございますが、小学校通常学級87学級を見込んでおります。今年度からマイナス5学級、小学校の特別支援学級18学級、今年度からプラス1になります。続いて中学校、通常学級44学級を見込んでおります。今年度からマイナス1学級、特別支援学級9学級を見込んでおります。増減はゼロとなっております。

教員数については今確認させていただきますので、少々お待ちください。

続いて、少人数学級についてお答え申し上げます。本市では令和元年度まで市費採用教員を独自に配置し、少人数学級を編制して一人ひとりの子どもたちに応じたきめ細かな教育を行っ

てきてまいりました。一方、国におきましては、標準法が改正されたことにより、来年度から2年生まで35人学級、再来年度は3年生、その次は4年生と順次少人数のほうの標準法が改定される予定となっております。これまで市費採用教員を配置し、子どもたちの基礎的な学力の定着等成果を上げてまいりましたが、こういった国の動向も踏まえながら、今後は今現在ニーズが高まっております、通常学級における特別な配慮を要する子どもたちの増加、こちらのほうへ力を注いでまいりたいと考えております。

したがいまして、来年度予算としましては見送ったというところでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 教員数は出ましたか。

坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 失礼いたしました。

教員数でございますけれども、標準教員数で算出させていただきます。小学校131名、前年度比マイナス5になります。中学校90名、前年度比増減なしでございます。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 確認になりますけれども、そうすると北本市では独自の取組として市費採用教員配置事業というのをやってきたのは、もうこれは今年度、令和2年度からもうやっていないということで、ホームページまだ残っていますけれども、そういうことでいいわけですね。

○今関公美会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 おっしゃるとおりでございます。国の動向等も踏まえながら、よりニーズの高まっている部分ということを考えながら、事業を見直しながら進めてきたところでございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

○岡村有正副会長 今関委員。

○今関公美委員 学校のプールの関係の192ページのプールの関係なんですけれども、新たに中学校2校がプール、民間のほうにお願いするという事になって、621万円が増額になったと思うんですけれども、自校というか、今まで学校でやっていたのと、民間で4校お願いしたのとのその差額というのがあったら教えてください。

○岡村有正副会長 坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 水泳指導民間委託事業を導入するに当たり、これまで各学校でプールの授業をやっていたときの費用について試算を行っております。1年間で水道代、また薬剤代等、さらには今後30年を見込んだときの修繕、改修費用、そこまで全て見込んだ場合、1校500万円かかりますので、4校で五四、二十で2,000万円、年間出ると考えております。一方、水泳指導民間委託に移行しますと1,300万円で収まるということで、差引きで考えますと700万円程度1年間で減になるという試算として考えております。

以上です。

○今関公美会長 ありがとうございます。

ほかに質疑ありますか。全体を通して、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第3、議案第24号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第1号）のうち教育部関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑については歳入歳出一括で行います。

補正予算書5ページ、歳入5ページ、歳出6ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

桜井委員。

○桜井 卓委員 補正の関係なんですけれども、なかなか当初予算で計上したものを2月の段階、補正があったのか、2月22日の段階で第1号補正という形で同時に補正で減してくるというのはなかなか見かけないケースなんですけれども、どのような事情があってこういう形になったのか、当初予算の差替えというか、そういったことはできなかつたのか、見解をお伺いします。

○今関公美会長 桜井課長。

○櫻井猛博教育総務課長 今回の補正予算ですけれども、西小学校等の給食室、小中学校の空調整備、当初は来年度事業として計画しておりました。12月に国のほうから今年度の補正事業へ

の前倒しの依頼という形で通知がございまして、そちらのほうに申請をいたしました。その中で補正予算、国のほうの予算が可決される前まで当然こちらのほうにも何も来ないので、補正予算が採択されるかどうかというタイミングが不明な状態となっておりましたので、補正予算と当初予算、どちらでも取りあえずは対応できるようにということで、今年度の補正予算と来年度の当初予算に計上させていただいたところです。その後、2月16日に補正予算の前倒しへの採択の通知が来ましたので、今回の補正を計上させていただきましたが、当初予算のほうももう既に出来上がってというか、表現があれなんですけれども、できていまして、その差替えもできませんでしたので、今回のような形でさせていただきました。

前倒しにつきましては、補正予算債が使えるという有利な状況もありましたので、できるだけそちらを活用したいということもありましたので、このような対応を取らせていただいたのが現状となっております。

以上です。

○今関公美会長 ほかにございませうか、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。

再開は16時25分をお願いします。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時12分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

すみません。ここで執行部より発言の訂正を求められておりますので、許可いたします。

坂口課長。

○坂口 修学校教育課長 先ほど申し上げた中学校の学級数でございます。44学級と申し上げましたが、45学級、来年度45学級を見込んでおりますので、増減なしでございます。

以上です。

○今関公美会長 ただいまの執行部の発言のとおりですので、御了承ください。

暫時休憩いたします。

再開は16時30分といたします。

休憩 午後 4時13分

再開 午後 4時28分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

続いて、日程第4、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち議会事務局関係についての審査を行います。

議会事務局については議案調査を行っておりませんので、事務局長から概要の説明をお願いいたします。

局長。

○齊藤 仁議会事務局長 それでは、補正予算議会費の審査をお願いいたします。

補正予算書17ページでございます。

よろしいでしょうか。

議会費、職員手当等・議員期末手当でございます。御承知のとおり、昨年12月議会で職員の

期末手当に準じて議員も0.05月減額するという
ことで条例改正いたしました。決定したのは11月24日の代表者会議でしたので、12月の補正予算に間に合いませんでしたので、今回3月の補正予算で計上するものでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 直ちに質疑に入ります。

質疑については歳出一括で行います。

質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 政務調査費の減はここではないんですか。

○今関公美会長 齋藤局長。

○齊藤 仁議会事務局長 政務調査費の減につきましては6月の補正だったと思いますが、既に半額補正減しております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 すみません、財源構成があると思うんですけども、国庫補助67万7,000円はコロナの何か当たったんでしょうか。確認をしたいです。

○今関公美会長 齊藤局長。

○齊藤 仁議会事務局長 全体的にコロナの交付金につきましては、この3月の補正で充当されていると思いますけれども、議会費といたしましても議場のマイクを6本追加してございます。その部分とあと質問席、今回質問席を新たに購入いたしましたので、その分につきましてコロ

ナの臨時交付金が充てられるということで、その分国庫補助金が67万7,000円ついたところでございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第5、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち議会事務局関係についての審査を行います。

議会事務局については議案調査を行っておりませんので、事務局長からの概要の説明をお願いいたします。

齊藤局長。

○齊藤 仁議会事務局長 それでは、令和3年度の当初予算でございます。

まずは12ページの債務負担行為をお開きいただきたいと思えます。

上の2本でございます。議会会議録検索システム稼働及び会議録作成業務とその下の議会映像配信システム運営管理業務でございます。こちら2つとも令和4年2月1日から5年間ということで債務負担行為を組んでおります。

まず、上の会議録検索システム稼働及び会議録作成業務でございますけれども、検索システムにつきましては月額7万円掛ける60か月で420万円、また会議録作成業務につきましては、こちら単価契約でございまして、年間4定例会プラス臨時会の会議録でございますけれども、

年間1,500ページを予定しておりまして、これを33部作っておりますので、掛ける33掛ける5年ということで24万7,500ページ、こちらの単価が1ページ48円ということで1,188万円、会議録作成業務がその金額でございます。それにそれぞれ消費税を掛けまして5年間で1,768万8,000円の限度額でございます。

続きまして、議会映像配信システムでございます。こちらにつきましては月額9万円掛ける60か月掛ける税でございまして、5年間で594万円の限度額でございます。1点付け加えさせていただきますけれども、会議録検索システムにつきましては前回の議会改革特別委員会で、このタイミングで委員会の会議録を検索システムに載せていくということで決定いただきました。しかしながら、この決定がされたのはたしか2月10日の特別委員会であって、もう既に内示が終わって、検索システムの月額7万円というのはその分の金額が載ってございません。プラス1万8,000円、委員会を入れると月額が8万8,000円になるところでございます。でございますけれども、実は会議録を結構多めに積算しておりまして、先ほど年間で1,500ページと申し上げましたけれども、令和元年度、令和2年度の3月定例会は一般質問を中止にしましたので、参考になりませんので、令和元年度を参考にしますと、年間で1,200ページでございましたので、こちら掛けることの5年で言いますと、6,000ページの33部で言いますと19万8,000ページぐらいで済むかなということで、

残りが4万9,500ページの48円でいきますと237万6,000円ほど残額が出るかなというところで、委員会の会議録を検索システムに載せますと118万円ぐらいプラスになりますけれども、両方合わせますと限度額以内で収まるという見込みでございますので、この限度額で大丈夫かなと考えております。

続きまして、歳出でございます。

〔「歳入はないのか」と言う人あり〕

○齊藤 仁議会事務局長 58ページ、残念ながら3年度は歳入はございません。

58ページでございます。

議会運営経費でございます。1億8,181万7,000円でございます。対前年度でマイナス201万円、1.1%の減でございます。こちらの主な要因といたしましては、まず増といたしましては旅費が39万3,000円、また委託料が80万円の増でございます。減につきましては、議員の期末手当が39万6,000円、共済会負担金が155万5,000円、使用料及び賃借料が125万9,000円、備品購入費が23万5,000円の減、このプラスマイナスで201万円の減というところでございます。

それでは、細かく御説明いたしますけれども、議員報酬につきましては8,677万7,000円で対前年度プラス8万4,000円でございますけれども、こちらは予算決算常任委員会の委員長の分が増えましたので8万4,000円増えたところでございます。

次の3節でございます。議員期末手当でございますけれども、前年度マイナスの39万6,000円でございます。こちら先ほど御説明したとおり0.05月減額しておりますので、その分が減額となっております。

続きまして、4節共済費の市議会議員共済会負担金でございます。こちらにつきましては対前年度比マイナスの155万5,000円でございます。こちらは昔ありました議員年金の部分でございまして、毎年受給者が減少しておりますので、毎年負担率が下がっております。昨年度、令和2年度が100分の35.4でございましたけれども、令和3年度につきましては100分の33.6ということで、こちらは年々下がっていく傾向でございます。

続きまして、7節報償費でございます。こちらにつきましては25万円で対前年度比で5万円プラスでございます。予算決算常任委員会が1つ増えましたので、1委員会5万円の5回分と見込んでおります。常任委員会、議会運営委員会プラス予算決算の5委員会、1委員会5万円でございます。

続きまして、8節の旅費でございますけれども、513万5,000円、対前年度で39万3,000円の増でございます。こちらにつきましては予算決算常任委員会が増えたことによりまして費用弁償が16万円ほど増えております。また旅費でございますけれども、全国都市問題会議であるとか、研究フォーラムにつきましては毎年会場によって旅費が変わってきますけれども、3年度

につきましてはが島根県松江市で行われますので、こちらの分プラス7万3,000円ほど増えております。そのほか特別委員会の費用弁償も今現在、議会改革特別委員会がありますので、その部分を見込んで16万円ほど増やしてございます。

続きまして、9節の交際費でございますけれども、こちら60万円は前年と同額でございます。

10節需用費でございますけれども、258万2,000円、対前年度比7万7,000円の増でございます。こちらにつきましては、議会だよりの印刷製本費でございますけれども、こちらは5社で見積りを取りましたけれども、一番金額の高いところの1社を除いて4社での平均価格でございますので、実際の契約時におきましては下がるものと考えております。

続いて、11節役務費でございますけれども、こちらは9万7,000円、前年同額でございます。インターネットの使用料でございます。また旅行取扱手数料を予定しております。

12節の委託料でございますけれども、914万8,000円、対前年度比80万円の増でございます。こちらにつきましては会議録の作成委託料で71万円の増、また議場内システムの点検でございますけれども、書画カメラであるとか採決システムであるとかを入れた関係で対前年度より7万7,000円増えてございます。

13節の使用料及び賃借料でございますけれども、361万6,000円、対前年度で125万9,000円の減でございます。こちら議場内の映像音響機

器を昨年11月に更新をいたしました。これによりまして、今まで月額で37万5,900円であったところが19万6,130円と大きく減額になりましたので、その分で125万9,000円減額となっております。

続いて、負担金補助及び交付金でございますけれども、こちらが507万7,000円、対前年度プラス5万円でございます。こちらは大きくは変わりはありませんけれども、来年度北本市が埼玉県議会第5区議長会の会長市でございます。その関係で、5区の会長になりますと県の副会長、関東の理事、全国の評議員という形で役職がついて回ります。関東市議会議長会のところで理事会が3回ございまして、場所にもよるんですけれども、宿泊を伴う可能性もございまして、そちらの部分を見込みまして5万8,000円の増となっております。また、研究フォーラムの参加の負担金が1人2,000円増額になっておりますので、こちらのほうも2人分ということで4,000円増額となっております。また、減といたしましては足立北部正副議長会、今年度、令和2年度が北本市が会長でございました。こちらの視察の負担金といたしまして正副議長と事務局長ほか事務局職員が2人随行としてついていく予定でございましたけれども、その部分が3年度はなくなりますので、1万2,000円減ということとなりますので、プラスマイナス5万円の増ということでございます。

続きまして、60ページの事務局運営経費でございます。こちらにつきましては予算額は202

万円でございます。対前年度4万7,000円の増でございます。こちらは先ほど申し上げました政策フォーラムの随行の旅費が増えてございます。令和2年度の予定では長野市で行う予定でしたが、先ほど言ったように、令和3年度は島根県松江市で行う予定でございますので、その分の旅費が増えたところでございます。

あとの経費につきましてはおおむね令和2年度と同額でございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○今関公美会長 直ちに質疑に入ります。

質疑については歳出一括で行います。

質疑のある委員の発言を求めます。

桜井委員。

○桜井 卓委員 すみません、1つだけ教えてください。

市議会議員共済会の負担金なんですけれども、議員年金の分ですね、これは何を基にしてその100分の33.6なのか、教えてください。

○今関公美会長 齊藤局長。

○齊藤 仁議会事務局長 標準報酬月額というのがございまして、そちらが36万円でございます。掛けることの議員定数20人、掛けることの先ほど言いました100分の33.6、12か月分、それと事務費の負担金といたしまして1万3,000円掛ける20人分で26万円、両方合わせまして292万9,100円ということでございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、本分科会に送付されました議案4件の審査が終了いたしました。

なお、分科会会長報告の作成については正副会長に御一任いただき、案を作成後、皆様に配付し、御意見を伺いたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 そのようにさせていただきます。

それでは、副会長より閉会の挨拶をお願いいたします。

○岡村有正副会長 以上で、予算決算常任委員会総務文教分科会を閉会いたします。

本日は大変御苦勞さまでした。

閉会 午後 4時50分